昭和~~42~~43年2月29日

天伯遺跡緊急発掘調査概報

長野県上伊那郡南箕輪村教育委員会

天伯遺跡緊急発掘調査概報正誤表

頁	行	上下	正	誤
12	1	上	及び	又び
12	7	下	住居址	住宅址
12	13	下	第三号住居址	三号址
12	16	下	住居址	住宅址
13	3	下	思わ	思か
13	6	下	第一号住居址	第号址
14	6	下	調査	調整
14	9	下	住居址	三字削る
14	10	下	第三号住居址	三号址
14	11	下	第三住居址	第二号址
15	7	上	第四住居址	第四址
15	13	上	第六トレンチ	第六号溝
15	14	上	第三住居址	第三号址
15			発掘	発拠
18	2	下	復原—伊藤邦人	復原—藤邦人
18	4	下	トレンチ	トレスチ
23	図	下	第2トレンチ	第2のトレンチ
24	3	下	第1住居址	1号址
24	10	下	第3住居址	3号址
24	図	下	第2の2トレンチ	トレ号ンチ
25	2	上	第3住居址	第3号址
25	16	上	第3住居址	第3号址
25	20	上	第3住居址	第3号址
26	4	下	第3住居址	第号址
28	図	下	第10図	第10回
31	21	下	居	跡
32	6	上	輝	穢
34	16	上	現在	在現
36	図	上	第1住居址	1第住居址
37	6	上	一・三米	一上三米
37	7	上	三〇輝	三〇穢
39	12	上	二五輝	二五穢
39	13	上	二〇輝	二〇穢
39	14	上	三〇輝	三〇穢
39	10	下	一番一番新	一番一番新
46	6	上	胴部	胴郎
47	13	上	あたかも、	あたかもを、
48	2	下	石匕	ヒ
48	13	下	他に	化に
49	図	下	1—第2トレンチ	上—第
49	図	下	2—第35トレンチ	下—第
50	17	下	座光寺原	座光寺遺
51	4	上	それら	それな
51	5	下	細くなって	細くって
52	6	上	くの字	く字
53	1	下	外面	太面
54	16	下	を含め	を念め
55	図		3、4—第1トレンチ	3、4—田トレンチ
56	図	上	第3住居址	第3号址
56	図	下	6—第2の2トレンチ第2住居址	6—第2の2トレンチ住居址
56	図	下	住居址	住居地
56	図	下	底面は丸味	底面はは丸味
56	図	下	三遺跡からは	三遺跡かはら
63	12		住居	居住
64	14		ではないか	では有いか
64	15		あったかも	あったも
66	15			

目　　次

口　　絵……天伯遺跡出土土器
はしがき……原　正秋・馬場利光……1
1．遺跡の環境……林　　茂　樹……2
2．発掘調査に至るまで……原　　正　秋……5
3．発掘調査の経過……友野良一・有賀殿夫……7
4．天伯遺跡の遺物整理……山　田　と　し……16
5．発　掘　状　況……友野　良一・太　田　　保……19
長　瀬　康　明……27
唐　　沢　　保……28
柴　　登　巳　夫……29
御子柴　泰　正……32
根　津　清　志……34
6．出　土　遺　物……藤　沢　宗　平……40
7．所　　見……藤　沢　宗　平……62

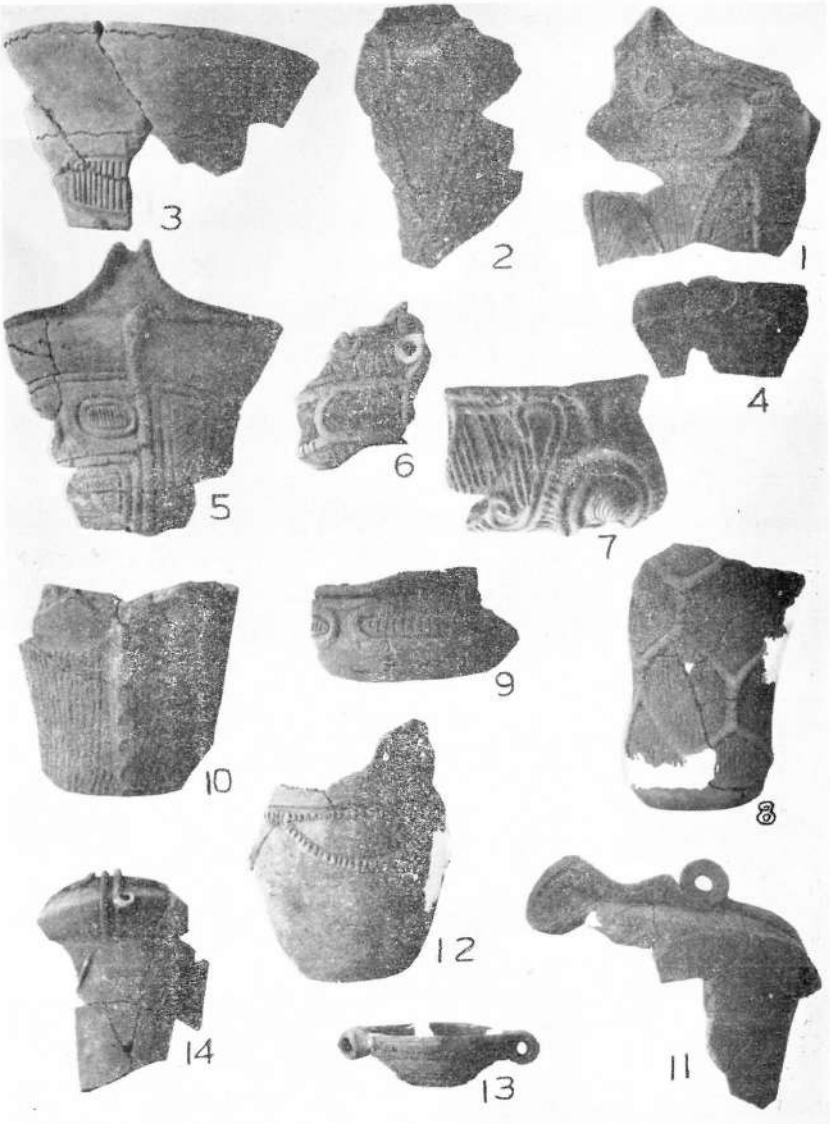

第26図　縄　文　土　器（第２類土器）

1・2・7 ── 第２の２トレンチ
3・5・8・11・13・14 ── 第35トレンチ第１住居址
4・6・9 ── 第５トレンチ
10 ── 第２の２トレンチ第１住居址
12 ── 第２トレスチ

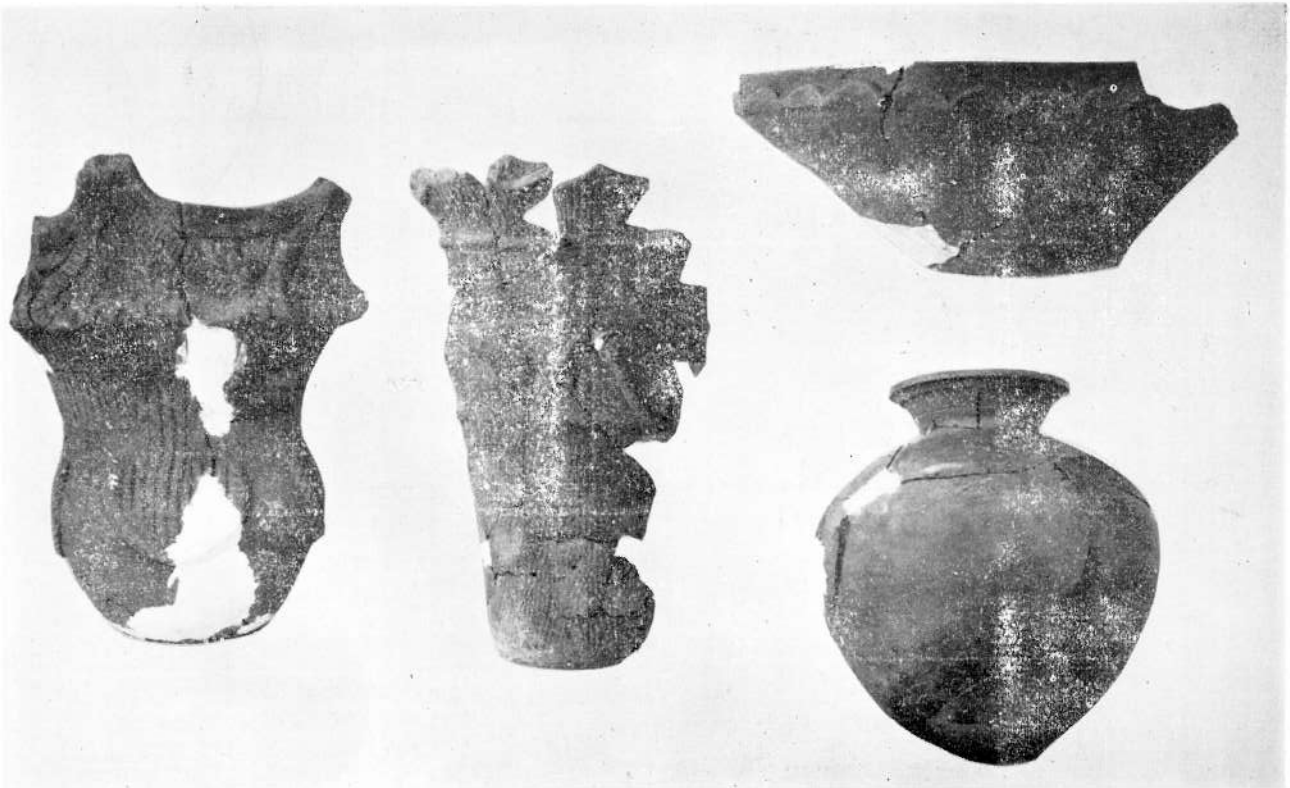

左—第35トレンチ第1住居址　　中—第35トレンチ第1住居址　　右上—第3トレンチ第1住居址
右下—第12トレンチ第1住居址

天伯遺跡緊急発掘調査概報

南箕輪村教育委員会

はしがき

私どもの生れ育った南箕輪村は、東に天竜川の清流をひかえ、西に経ケ岳の麗峯を望む自然の美しさに恵まれた土地で、昔から農業生産の豊かな村であります。この土地からしばしば古代の土器や石器が出土することがあり、大むかしから栄えた場所であったということを想像していました。昭和三十三年全国に有名になった神子柴遺跡が上伊那誌歴史班の先生方によって発見されて、今から一万年も前にすぐれた石器文化がこの地に育っていたことが立証され、私どもの誇りと感じていたところであります。その他にもたくさんの遺跡が村内にありますが、余り学術調査されたことはなく、その様子についてはくわしいことはわかっていませんでした。中でも塩の井の天伯遺跡は特に大きな遺跡でこの村の大切な文化財の一つでありました。

このようにすぐれた文化財を行政上からも守らねばならないことが叫ばれ、本村においても文化財保護条例を制定しようとしていた矢先に、塩の井土地改良区の水田造成事業が計画され実施される運びとなりましたので、当委員会は緊急にその保護を行なうべく関係者と協議した結果、県教育委員会の指導を得て、着工前に学術的な発掘調査を実施して、記録として保存する策を講じた次第であります。

開田事業の着工を二十日後にひかえた四月二日、県の指導に依る調査団を編成し文字どおり緊急発掘調査事業を開始し、春雪の残る広大な黒土を掘りおこして懸命な調査が進められた結果、数千年間この地中に眠っていた縄文時代や古墳時代の人々の家の跡がたくさんに地上に姿を現したのであります。発掘も終りに近い四月十七日、十二号トレンチの第一号住居址から須恵器の大甕や、土師器の甕、皿などの完形品が、竪穴のカマドを中心にして十数点が並んで出土したときは、参観者も調査員一同も感歎の叫びを挙げたことでした。

発掘終了後も文化財保護委員会 記念物課亀井技官の来村もあり、調査員の先生方 の御努力により発掘品の整理や復元が行なわれ、藤沢、林両先生を中心として報告書原稿の執筆も進みましたので、これを上伊那郷土研究会のご配慮により「発掘調査概報」として刊行できる運びとなりましたのはまことに感銘のほかはありません。

刊行に当り、緊急発掘事業について懇切な御指導と補助金を御配慮戴いた国の文化財保護委員会ならびに県教育委員会、発掘から報告書執筆まで終始御努力くださった藤沢宗平先生はじめ調査員の方々、問題発生当初からこの解決に奔走し、終末まで御指導くださった林指導主事はじめ上伊那教育事務所の方々、財政上絶大な御配慮をくださった村当局（村長征矢吉郎氏）はじめ同僚各位、また発掘事業の運営全

体にわたって御支援を戴いた調査会役員の方々、さらに積極的に問題解決に御協力くださった塩の井土地改良区の方々（委員長穂高昇氏）進んで労力を提供してくださった地区の方々（代表塩の井分館長征矢広行氏）や小、中学校職員生徒の方々、その他熱心に御協力いただいた多くの方々に感謝申し上げると共に、このすばらしい天伯遺跡の出土品が永く大切に保護され、後世の人々の教育上に活用されていくよう念願してやまない次第であります。

昭和四十三年二月

（元教育長　原正秋　・現教育長　馬場利光）

一、遺跡の環境について

天伯遺跡は、長野県上伊那郡南箕輪村大字塩の井六〇一番地から六四五番地におよぶ約五㌶の地域に在る。飯田線北殿駅の西北方へ約五〇〇㍍の段丘上に塩の井部落があるが、その北側に隣接した畑地が遺跡の中心部である。ここに立って四方を眺めると、東方は天竜川の広い沖積面を眼下に望みその向うに、相対する福島段丘崖と、その背後に褶の多い伊那山地。これを圧して天空にそびえる赤石山脈の北端、仙丈岳、東駒ヶ岳の麗峰を眺めることができる。西方は、木曽山脈の北端、経ヶ岳がそびえ、北方、南方は遠くひらけて伊那盆地の段丘と天竜川の貫流する様子が手に取るように見える。このように眺望のよい、本遺跡の状況を地形的に見てみよう。

諏訪湖を源流とする天流川は、湖口からすでに伊那山地の北端山塊を截った小渓谷を西南方に流れ出しているが辰野町付近で、横川と合流し方向を変えて広い盆地の中央部と南流するここ上伊那郡辰野町から伊那市北部に至る伊那盆地の最北部の地域であるが、特に右岸は、経ヶ岳（二二九六・三㍍）から流出する小河川によって大小の扇状地が形成され、これを切って流れる天竜川の作用で数段の河岸段丘が発達している。加えて、天竜川の沖積面は広く、箕輪町松島付近では、まとまった沖積面を形成している。天伯遺跡は、この箕輪沖積面の南端部に沿った段丘上突端部（標高七一〇㍍）に所在するわけで、天竜川との比高約五〇㍍を示し、背後に経ヶ岳とその間に展開する大泉扇状地を背負っている自然条件のよい土地である。南側、北側を小沢によって切られているので、東向きの小台地上地形となり、扇端部の豊富な湧水に恵まれている。

この地域の地層は、比較的よく研究されているので、それによって大要を記すことにしよう。前に述べたように経ヶ岳山麓に発達した大泉川の扇状地は、天竜川の下刻作用によって数段の河岸段丘を形成しているが、上位から、大泉、神子柴、南殿、木下の各段丘にわかれ、四段に大別されている。天伯遺跡は、南殿面に相当する段丘面の突端部に位置し、遺跡の西端は、神子柴段丘崖下にあることになる。この南殿段丘を構成する地層は次のようである。

第1図　上伊那郡南箕輪村天伯遺跡地付近

大泉扇状地下には、伊那盆地の主要堆積層であるところの荒神山累層（塩嶺累層）があり、その上に、御岳火山に由来する信州ローム層が七〇余も堆積しているが、その上部は厚い南殿礫層が介在しその上部に氷河期最末期の火山灰降下を示す新期ローム層（第四・第五浮石層をもつ）が堆積している。地表は、現在黒色土層六〇糎内外に覆われていて、蔬菜、果樹園として利用されている。

このような地形と地質を基礎とした天伯地籍は、自然の諸条件に恵まれたためか、古くから人類が住みついていたのであるが、一応目を南箕輪村全体に転じてみよう。本村は全般的に、遺跡がきわめて多く、質、量ともに神下有数である。これは、前に述べた氾濫した河岸段丘地帯を占めていることが大きな原因であろう。

上伊那最古の遺跡といわれる神子柴遺跡は、天伯遺跡の西南方約三キロの大泉扇状丘面の突端にあって、早くも一万年前にすぐれた石器文化を営んでいたことで有名であるが、今から八千年前の縄文時代早期の遺物もそこに発見されている。続いて縄文時代前期の遺跡も大清水沢の一部に発見されている。縄文中期のころになると、久保の垣外、塩の井の天伯や向垣外・山の神・大泉の経塚、北殿の西垣外・柴宮・秋葉社、南殿の宮の上、神子柴の大清水、南原や沢尻付近にまで広がり、その繁栄ぶりを示しているが、このうち最大のものは、天伯と宮の上であろう。縄文後期になるとその数も少くなり、北殿の西垣外、久保の天王森、塩の井の東原敷等に若干見出されている。このように狩猟、漁撈中心の生活のためか、大泉面や南殿面以上の段丘に生活したらしい。

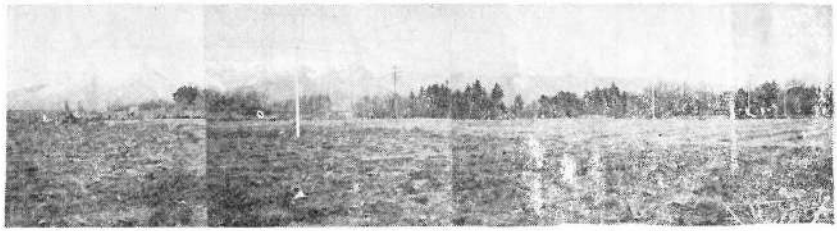

第2図　天伯遺跡（東方から西及北を望む）

今から二千年ほど前の弥生時代になると、米作農耕がさかんになったためか、久保の丸山、南殿の北垣外、塩の井の同垣外、北殿の馬場あたりから遺物が発見されており、天竜川に注ぐ低い段丘上に進出してくるようである。日本の国が成立してくる古墳文化以降になると、塩の井の天白、向垣外の大人塚、久保の丸山の大王塚、神子柴の宮の下一帯、南殿の宮の上のように、現在集落の営まれるあたり一面に分布し、水田耕作だけでなく、畑作農耕が発展してきたようすをうかがうことができる。

この中に、天伯遺跡を置いてみるとき、二つの特性をもっていることがわかる。一つは縄文時代中期に繁栄した[illegible]遺跡にいくつかの優れた土偶を出土していることから、やはりこの段丘に営まれた小集落の[illegible]同存在であったことをうかがうことができる。これは、天竜川に直接望む高台であってやや独立した[illegible]形で、しかも後背地の平原が広く、湧水が豊かな東向きの台地という自然条件のためであろう。また一つは、古墳時代においてもやはりすぐれた集落がつくられていたということであるが、この場合は縄文時代と性格を異にしている。それは、箕輪遺跡との関係についてである。昭和二十七年二月、伊那土地改良区による耕地整理事業が、箕輪町の木下から南箕輪村久保にかけての水田地帯で実施された際、弥生式土器、土師器、須恵器とともに、田舟、田下駄、鋤などの木製品が多数発見され、更におびただしい木柵列が発見され、その総延長四、三七五㍍に及んだといわれる。現在、県指定史跡となっている王墓古墳が松島町北部に厳然と存在しているが、その頃から箕輪一帯の水田が開拓され、豊かな農耕生活が営まれていることがわかったのであるが、この古代農耕地を示す遺跡は、本村の久保や塩の井の下水田地帯にかけてひろがっていたらしく、この時、久保下から田舟、鋤、塩の井から田下駄が出土している。このことから古墳時代から平安時代にかけて、「みのわ」一帯にたくましい農耕生産経済を中心とした生活圏が形成されており、したがって天伯遺跡は、その主要な集落の一つであったことを推察できるのである。平安時代に「倭名抄」に記載された「信濃国諏訪郡美和郷」はこの一帯を指すものであろう。

天伯遺跡一帯に、土地改良工事が加えられることを聞いた時、私は非常な驚きに打たれたが、その驚きの因にあった重要性は、実はこの二つの特性にあったのである。

両来、南箕輪村教育委員会や関係者と、この遺跡の救済について事前協議を重ねた結果、村が主体となって記録保存事業を実施することになったので、国や県の補助金交付に踏み切ったのである。遺跡の

保護は、工事者が責任をもって自ら行うことが現代のたてまえとなっているが、土地改良事業が零細な個人企業の集合体による事業であることも補助金事業とした一つの理由である。また村教育委員会が主体となって実施する意義を認めたからでもある。南箕輪村としても、教育行政上、大きなエポックを画したことになろう。しかし現実は予算面でも、しばしば障害に突き当り、記録保存も不可能と思われたが、文化財保護委員会記念物課担当の方々の努力もあって実現の運びとなった。

着工を目前にひかえての協議、補助金申請、発掘準備、調査団編成とまことに緊急そのもので進渉したので、発掘調査実施にあたってさまでの困難が伴ったのにもかかわらず、調査団の真摯な努力によって、次に記されたようにこの貴重な、原始、古代の大集落の姿が記録されたのは、せめてもの幸いであった。

（林　茂樹）

二、発掘にいたるまで

埋蔵文化財の遺跡地として世上に現れたのは、大正十五年三月鳥居竜蔵博士著の「先史及原史時代の上伊那」（一五七頁第五図）に登載され、その後上伊那誌歴史篇（五九頁）縄文中期出土地点表、中期初頭型式土器、加曽利E式土器、同写真等により紹介されてきた。今回この遺跡が土地改良事業により開田されるに当り、地元塩ノ井土地改良組合より、南箕輪村教育委員会を通じて、発掘願を提出されたので次の様な協議を行った。

それ以前にたまたま神子柴遺跡を白土会社が、地下にある良質の白土掘さくの話があって、県の林茂樹指導主事に連絡をし、色々指示があり、その為長村せられた高にこの天伯遺跡の開田事業の話をし、取扱いについて詳しい指導を受けたが、本村に文化財保護に関する委員会がまだ樹成されていなかったので、一月二十七日教育委員会を開き、文化財保護の為の委員会の構成につき村条例の制定を村当局に再請した。また県教育委員会・林指導主事に来村願い、協議するとともに発掘調査の運営について細かい指導を戴き、補助金についての要請も行った。

二月一日　文化財専門委員として、次の方々を委嘱しました。堀厳、征矢正成、沢田清、清水博之助、清水文治、加藤直雄、小島厳。そこで前年度伊那市教育委員会では「御殿場遺跡」を、箕輪町では「菅野高原遺跡」を発掘しておったので、伊那教育事務所武井孝主事より参考書類等を借用したり、手解きにつき直接指導を戴いて着々その準備にかかった。

発掘現地責任者に友野良一氏を委嘱して来村して戴き、具体的な話を聞き、計画書を作成しました。二月四日この計画書を同封して、友野、太田、御子柴、根津氏に各々委嘱書を発送して協力をお願いしました。

同日午後一時より塩ノ井公民館に出向して、地主全員出席して貰い今回開田事業に先立っておこなう、発掘調査につきその説明会と地元の皆さんに協力をお願いしました所、よく理解をされて協力をしてくれる力強い言葉をきいて意を強くして帰った次第です。

天伯地籍発掘同意書の地主（敬称を略す）

穂高昇、穂高清成、加藤明治、征矢三郎、征矢守三郎、征矢千尋、征矢清人、征矢広行、征矢金雄、征矢孝治、征矢紀臣、征矢正成、征矢唯義、征矢好郎、征矢友衛、征矢芳人、征矢吉郎、征矢唯次郎、征矢紀元　以上

二月六日　教育委員会、文化財専門委員会合同会議により、計画書にもとづく打合せを行ない、[illegible]調査員の太田、御子柴両氏が出席され、詳しい説明と細い注意などあり、小学校天野教頭、中学校有賀先生も出席され、生徒の協力について打合せをおこなった。

この発掘調査は土地改良による開田が四十二年度には作付けをしたいという急を要することであったので、本当に至急に事業なので諸般の準備に有賀委員長と相談の上、前教育長征矢正成氏に専ら書類手続をお願いし毎日出勤して戴き、発掘準備の為の諸道具万端を準備する為、征矢広行氏に連日出勤してこの事に当って貰った。

二月九日夜から十日昼までに積雪三十糎以上となり、四月に延期するのやむなきに至った。この間、次のような発掘調査会の編成が行われた。

一、発掘調査会の編成

会長	征矢吉郎	村長	参与　堀　巌　文化財委員
副会長	馬場明治	助役	参与　征矢正成　文化財委員
〃 幹事	有賀録男	教育委員長	参与　清水博之助　文化財委員
事務局長	原　正秋	教育長	参与　沢田　清　文化財委員
事務指導	武井　孝	上伊那教育事務所主事	参与　清水文治　文化財委員
参与	城取武雄	教育委員	参与　加藤貞夫　文化財委員
参与	伊東嘉造	教育委員	参与　小島　巌　文化財委員
参与	長田国広	教育委員	

二、協力員

穂高昇土地改良組合長並組合員各位

征矢広行（塩ノ井分館長）

征矢三郎（同区長）

加藤忠一（村青年会長）

吉沢初美（村婦人会長）
白鳥武雄（村中学校長）
清水幹男（同教諭）

二、調査団

団長（担当者）	藤沢宗平	松本深志高校教諭
補佐	林茂樹	県教育委員会指導主事
調査団員（現地責任者）	友野良一	伊那建設事務所
〃	太田保	宮田村
〃	御子柴泰正	伊那市
〃	根津清志	伊那市
〃	長瀬康明	東春近小教諭
	有賀史夫	（同上）
	唐沢安幸	
調査団員	小川守人	箕輪町
〃	柴登巳夫	箕輪高校
調査補助員	唐沢保	伊那市
調査員	清水良平	村建設課長
〃	清水好一	〃 係長
〃	北条潔	〃 課員
事務員	有賀殿夫	村教育委員会

（天伯遺跡発掘調査事務局長　原正秋）

三、発掘調査の経過

四月二日

午前九時有賀録男、有賀殿夫、征矢正成、加藤貞雄、征矢広行、小島巌、城取武雄、征矢唯義、堀巌、伊東嘉造、清水博之助、征矢三郎、沢田清、穂高昇、友野良一、根津清志、柴登巳夫、林賢立合にて前回の分布調査の折り特に遺物の散布状況及び耕作時遺構等出土した地点並びに、地形的などの条件を加味して、本遺跡を七調査地区に区分し、トレンチ三五本を設定することとした。

午後四時十五分計画された全予定の作業を終る。終了後塩ノ井公民館において今後の発掘について打あわせ会を行なう。

四月十四日

本日より本格的な発掘が開始される。

午前九時、藤沢宗平団長到着。団員友野良一、根津清志、柴登巳

夫、林賢、調査補助員伊藤邦人、唐沢保、文化財委員長征矢正成、同副委員長小島巌、委員堀巌、清水博之助、沢田清、加藤貞雄、教育委員長有賀録男、委員城取武雄、伊東嘉造、塩ノ井区長征矢三郎、同代理征矢唯義、塩ノ井分館長征矢広行、土地改良委員長穂高昇、塩ノ井婦人会長征矢すみ子、同副会長征矢みよ子、村公民館主事有賀殿夫、神子柴分館長中山銀子郎、南原同林正武、久保同丸山芳人、役場職員北条力、一般征矢憲、南箕輪中学校教諭有賀史夫、清水幹男、原厚子、阿部忠雄、生徒五八名、伊那北高等学校生徒二名、箕輪同生徒五名、辰野高等学校教諭今井浩太郎、矢沢良一、武井敏男、南箕輪中学校教諭矢島修、中村国介、唐沢安幸、一般吉村進、伊藤征。

天伯遺跡調査委員長の挨拶、調査団員の紹介、友野団員の発掘上の注意、団員の各トレンチ担当、第一調査地区第一トレンチ～第三トレンチ友野団員担当、第二調査地区第四トレンチ～第七トレンチ根津団員担当、第三調査地区第八トレンチ～第一一トレンチ伊藤邦人、唐沢保両氏担当、第四調査地区第一二トレンチ～第一七トレンチ柴団員担当、第五調査地区は本日のところ調査中止、第六調査地区、本地区は第二〇トレンチ～第二七トレンチまでを友野団員担当第七調査地区は、調査人員の関係で本日は中止となる。調査団員を中心に各トレンチに二m毎に地区を設け杭打を行なう。

各トレンチの長さ及び巾

第一号トレンチ～第三四号トレンチ		
第一調査地区		
一トレンチ	L七一m	W一・五
二の一トレンチ	〃六六・五〃	W一・五
二の二トレンチ	〃七一〃	W一・五
三トレンチ	〃六九・五〃	W一・五
第二調査地区		
四トレンチ	L四四m	W一・五
五〃	〃四七〃	〃一・五
六〃	〃三六〃	〃一・五
七〃	〃二七〃	〃一・五
第三調査地区		
八トレンチ	L一七m	W一・五
九〃	〃一九・五〃	〃一・五
一〇〃	〃二一・五〃	〃一・五
一一〃	〃二二〃	〃一・五
第四調査地区		
一二トレンチ	L二〇・五m	W一・五
一三〃	〃一九〃	〃一・五
一四〃	〃二二・五〃	〃一・五
一五〃	〃二二〃	〃一・五

一六〃　〃二一・五　〃一・五
一七〃　〃二二〃　〃一・五

第五調査地区

一八トレンチ　L四九m　W一・五
一九〃　〃五五〃　〃一・五

第六調査地区

二〇トレンチ　L四八m　W一・五
二一〃　〃四九〃　〃一・五
二二〃　〃四八〃　〃一・五
二三〃　〃五〇〃　〃一・五
二四〃　〃九〃　〃一・五
二五〃　〃五七〃　〃一・五
二六〃　〃四〇〃　〃一・五
二七〃　〃五一〃　〃一・五

第七調査地区

二八トレンチ　L二〇m　W一・五
二九〃　〃二〇〃　〃一・五
三〇〃　〃二一〃　〃一・五
三一〃　〃二〇〃　〃一・五
三二〃　〃二一〃　〃一・五
三三〃　〃二〇〃　〃一・五
三四〃　〃一九〃　〃一・五

各トレンチの地区割が決定されたので、区担当団員が作業員を把握し、発掘作業開始。本日はもっぱらトレンチの黒色土を中心として除土作業を行なう。一部黒色土の落込みを認めた箇所あり。

四月十五日

午前八時三十分、全員選果場の本部に集合、藤沢団長から、昨日迄の発掘の成果を報告、本日の作業上の問題点について教示があり、区担当団員に作業員が分担され九時作業開始。

藤沢宗平、友野良一、柴登巳夫、根津清志、林賢、御子柴泰正、長瀬康明、伊藤邦人、唐沢保、征矢正成、小島巌、堀巌、清水博之助、沢田清、清水文治、有賀録男、伊東嘉造、征矢三郎、征矢唯義、征矢広行、穂高昇、村青年会長征矢紀之、有賀殿夫、丸山芳人、南原分館長主事原貞友、村役場、北条力、北条潔、地元征矢憲、征矢鑑、征矢衛、加藤肇、征矢徳治、征矢ひろ子、征矢きよ子、吉村進、征矢みつよ、村中学校生徒六二名、箕輪高校生徒一二名、辰野高校教諭今井浩太郎、村中学校教諭矢島修、一般清水えみ子、唐沢みつゑ、清水よしみ、唐沢としゑ、唐沢せき子、原やよい、原一徳、征矢寿雄、市川功、征矢栄治

調査第一地区

第一号トレンチ　第一五地区～一九地区にかけて、黒色土の落込

みが認められ、土器多数を出土、一八地区に住居址らしきを発見、又焼土も検出。

第二の一号トレンチ　一一地区～一三地区に竪穴を発見、土師式土器片及び黒色土中に縄文式土器片も発見、西壁の一部検出。

第二の二号トレンチ　一四～一六地区に住居址を発見。縄文式中期中葉の土器を多数発見北側の壁と思われる一部検出。第二四地区には、黒色土の落込み深く地表下九〇cm内外に焼土及び木炭末の層が発見され、この層中より土師片が出土。

第三号トレンチ　第一〇地区、一三地区内に黒色土の落込みを認め、この間を調査したところ、一〇～一一地区間地表下四〇cm黒色土層中に縄文中期中葉の土器及び土師器等を発見、まだ落込みによる黒色土層は続く。

第三号トレンチ第一九～二十二地区間にも黒色土の落込みを発見二〇地区地表下五〇cmに縄文中期中葉の土器を多量に発見。二一地区と二二地区間地表下七〇cmに石組式粘土窯を発見。この窯は東に炊口を向けているもので、この辺が住居址の西壁と考えられる。窯の北側の木炭堆積中より須恵器を検出。又床面と考えられる箇所も発見される。

第四号トレンチ　第一～第四地区界付近に黒色土の落込みを発見。地表下五五cmにやや踏かためられた床面を発見。第四地区の始から七地区の始の間地表下八五糎、このローム面は堅く踏固められ住居址であることはほぼ確実となる。第七地区から東方は更に一五cmの比高のある箇所にはローム面に焼土及木炭片を発見。遺物は縄文式中期中葉及び土師式土器。

第五トレンチ第一三～第一六地区間に黒色土の落込みを発見したのでこの箇所を中心として拡張。地表下六〇cmにローム層を検出。又このローム層に落込んだピットを発見。出土遺物は、勝坂式又第九地区にも地表下四〇糎に縄文式中期加曽利E式の土器を発見。

第六トレンチ　第五地区～第七地区間は地表下六〇cmにローム層を発見。第一～第五地区間地表下八〇cm床面を発見。遺物は縄文中期中葉のもの。この住居址は第七～第一二地区一〇mに及ぶ大形のものである。

第七号トレンチ　第三地区～第六地区にわたる住居址で、深さ西側で一m東側で一・三mに床面を発見。遺物は縄文中期加曽利E式に属するもの。

第八号トレンチ　前日に引続いて壁の追求と拡張に全力を尽す。午後になって遺物の出土が多くなる。又窯が西壁近くに発見され、住居址としてのプランが推定できる迄になる。遺物は主に土器である。

第一二号トレンチ本トレンチは柴団員が主になって発掘。黒土層中からは縄文式中期中葉の遺物が発見されたので第一二号と第一三号トレンチの間を広い範囲に拡大したところ、表面より八〇cm下に土

師式土器片が数個集中して発見される。又焼土及び自然石等が発見される等発掘の進行するにつれて、床面が焼土付近に発見されたので、一部床面を追って拡大する。作業中、土師の壺が重なって発見され、その脇には屋根に使用された垂及び柱か桁かは明らかでないが発見される。特に種と思われる木炭材に萱の炭化されたものが束のままの状態で出土した。この頃から壁の検出に全力をあげる。又石組窯も発見され、住居址であることが明らかとなる。遺物も豊富に発見される。

第一三号～一七号トレンチは、第一二号トレンチの調査が終了して後に発掘する予定。

第一八、一九号トレンチは、調査を中止することにする。

第二〇号～第二一トレンチも同様本日のところ調査は行なわないことにする。

第二二号トレンチ　前日に引続いてトレンチの拡大を計ったところ一部に床面を発見、又遺物も相当出土、拡張部東側に壁を発見し得たので、他の壁の検出に作業を切替る。

床面には小石混りの箇所を発見、西壁中央に石組による窯を発見本日のところ床面の一部と東西壁の一部を検出したのみで作業も終る。

第三五トレンチ　本トレンチは単独に設けられたトレンチであるので、一定の方向を定めず、第三五トレンチ第一号住居址を中心として発掘を進める。本住居址は、表土から割合浅いところに発見されたもので、床面は黒色土層との分離が明らかである。遺物は縄文式中期中葉のもの。一号住居址のプランは明瞭でない。炉址は中央にあり焼土のみで、当時代によくおこなわれている石囲炉址ではなかった。ピットの主なもの八箇である。本トレンチは根津清志団員が担当。

第三五トレンチ第二号住居址　本住居址は、第一八号住居址の東南の隅を欠いて作られている住居址らしい。

第三五号トレンチ第三号住居址　本住居址は第二号住居址の東南の隅を更に切って作られたもので第二号住居址と略同じ形ではないかと思われる。炉址らしいものは発見されなかったが、第二号住居址を切った壁に近い位置に、結土のかたまりを検出したが、石組等は発見されず、この結土のかたまりの周囲は焼土が多かった。本日のところ、第二号住居址の切込んだ箇所を東と南に拡大する。遺物は土師器が床面より発見されている。

第二八号トレンチ　本地区は、天伯遺跡の西南にあたる位置に設置された箇所で、最初の予定では、この調査地区を重点的に調査しようと予定していた場所であるが、黒色土の落込みが非常に多い為人員の配分がつかず、第二八号トレンチを調査しての結果、他のトレンチを発掘する計画をたてて、本日は長瀬康明団員担当者として発掘。

四月一六日

午前八時三〇分から発掘開始、昨日の成果に基き各トレンチ又び住居址の調査不十分の箇所の追求及び清掃に作業の重点をおく。藤沢団長に本日迄の発掘の成果に就いての話を聞いた後、各担当の場所の作業を始める。

調査団

藤沢宗平、指導主事林茂樹、友野良一、柴登巳夫、根津清志、御子柴泰正、唐沢保、伊藤邦人、委員長征矢正成、小島巌、堀巌、清水博之助、沢田清、加藤貞雄、有賀録男、城取武雄、伊東嘉造、唯義　征矢広行、有賀殿夫、大泉分館長清水義美、同主事唐沢毅、北殿分館長黒沢稔、同主事倉田徳雄、征矢北条力、唐沢勤男、征矢憲、征矢鑑、征矢きよ子、吉村進、征矢みつよ、征矢美佐子、征矢きみ、村中学校生徒五四名、箕輪高等学校生徒一一名、辰野高校教諭今井浩太郎、矢沢良一、武井敏男、同生徒五名、箕輪町役場唐沢千洋、中村国介、唐沢安孝。

第一トレンチ　第一号住居址。本住居址の大方の発掘は終了していたが、床面の清掃と一部不十分な箇所を調査する。鍬先が東北の隅から発見される。

第一トレンチ　第二号住居址。第一号住居址が本住居址を切込んで作られたものであることは前日の発掘で既に知られていたので、本住居址の調査は、土器の編年上貴重な資料となることは勿論のことであるが、住居址の有り方についても大事な研究になることを予想して、完掘に全力をあげる。本日は、西壁に発見された竈と、出土する土器について、その状況を詳細に記録する。甑出土、切込まれた状況の調査を行なう。

第二の一トレンチ、第一号住宅址は、本日をもって発掘をすべて終了。西壁に竈を有する四柱穴の土師式住居址である。

第二の二トレンチ、第一号住居址　南北の壁は既に発見されていたが、西壁が完全に検出でき得なかったので、本日は西壁の調査及び、床面の清掃等を行なう。又炉址の東に石組の竈を発見。これによって本住居址とは別の住居址を発見。この別の住居址は縄文式の一号住居址を東側で切込んでつくられたもの。これを第三号址とする。

第二の二トレンチ　第二号住居址　床面上に堆積された木炭と焼土の厚さは一〇cmに達し、第一二トレンチ第一号住宅址と同様火災にあった住居址で、遺物の発見状況及び、桁か梁かは不明であるが、横倒の状態で出土したことからして、第一二号トレンチとの良き比較となるのではないか。然し時間の都合上完掘が出来得なかったことは残念である。

第三号トレンチ、第一号住居址　女子中学生三名で床面の清掃を

行ない実側及び写真撮影の準備。第三号住居址は、西壁の中央に設けられた粘土と石組に依るカマドを有する 土師式 住居址である。

第五トレンチ　本トレンチに発見された縄文式中期中葉の土器を検出したる箇所も調査する予定であったが、他の住居址の作業の都合に依りやむなく中止する。

第六号トレンチ　前日多量に縄文式中期の土器及び土師器が出土した地点の局部的な調査程度で終る。

第七号トレンチ　本トレンチに発見された住居址は、第六号トレンチとの間にあるものと思われるが、トレンチ一・五m の間の東西両壁の確認をし得て住居址の大方のプランも推定できる程度。

第八号トレンチ　第一号住居址、本住居址の壁は耕作のため西壁炉址付近又び北壁の二分の一、東壁では僅か一m。南壁は床面で僅か認められる程度で大方破壊されたものである。従って完全なプランを得ることはでき得なかった。遺物、土師、鉄滓等出土。

第一二トレンチ、第一号住居址本日の作業は、住居址各壁の検出と床面の除土及び清掃に作業の中心をおく。カマド付近の壁が明らかとなる。床面に近い層には炭が多く堆積していること。西壁に近く柱の炭化したものと思われるものが横倒しとなって発見される。こうした事実より、本住居址は火災にあったものではないかと考えられる。遺物は、須恵の自然釉が美しく現れた大甕の口縁部、カマドを中心として北と南壁に接して壺、皿、甕等完形品十数個が並ぶ様は当時の生活を再現してくれた感がある。本日は実測ができないので、ビニール、筵等をもって保護し明日の作業にゆずる。

第二三号トレンチ　遺物の出土した箇所を中心として床面と思かれる面も拡大して見たが、つい壁らしい箇所は発見でき得なかった。然し床面は第二二号トレンチ、第一号住居址で認められた礫混り床面であり、遺物も出土しているので、第二号トレンチ、第一号址とした。本址の床面上より発見された遺物は土器が多かった。

四月十七日

本日は雨天のため発掘は中止したが、今迄出土した遺物の整理と、土器洗いの作業を公民館で行う。

藤沢宗平、林茂樹、友野良一、小島巌、清水博之助、沢田清、清水文治、加藤貞夫、有賀録男、城取武雄、征矢広行、有賀殿夫、清水えみ子、清水よしみ、唐沢としゑ、田中ちよゑ、出羽沢節子、原ちよ子。

藤沢団長、林茂樹主事を中心として調査団は遺物の整理と記録を行う。午後四時作業を終る。

四月十八日

本日は発掘予定の最終日であるので、各調査地区の調査不十分の箇所のまとめに全力をあげる。

友野良一、長瀬康明、柴登巳夫、唐沢保、伊藤邦人、小島巌、

堀巌、清水博之助、有賀録男、城取武雄、伊東嘉造、征矢三郎、征矢唯美、征矢広行、穂高昇、有賀殿夫、黒沢稔、北条力、小林一有賀史夫、清水幹男、阿部忠雄、伊那北高校生徒二名、今井浩太郎、箕輪高校生徒四名、吉村進、清水えみ子、清水よしみ、唐沢としゑ、原やよい、原一延、征矢栄次、征矢幸人、出羽沢節子、原ちよ子、穂高みえ子、加藤松子穂高たつ子、征矢たつ子、征矢作子、加藤きみ子、穂高正子、萩原滋子、毛利不二雄。

測量　各地区及び住居址の測量は、そのつど行ってきているが、本日より全体測量並びに仕上った住居址及び遺構、トレンチ等の測量を調査団と役場職員とによって開始。

第一号トレンチ　実測図に示されている如く、第一号住居址及び第二号住居址の外に、第一地区～第二地区間には、地表下六〇cmに黒色土層の落込みがあったことは前記の通りであるが、加曽利E式土器及び土師器の破片が出土、第二四地区第二五地区からも土器片を発見。

第二の一号トレンチ　第一号住居址床面の清掃の結果、四柱穴の外に中央南寄りに直径一〇～一五cm内外、深さ五～一〇cm程度の小ピット四十数個を検出し得た。又東壁に接して小ピット一〇個、東北の隅に八〇×九〇×二〇cmのピットを発見。本住居址は西壁に粘土と自然石とを組合せて造った窯を有する。東西五m、南北四・六m、平均の深さ七〇cm、ローム層に掘込んだ竪穴式住居址である。遺物は土師器。

第二の二号トレンチ　第二住居址、カマドを中心として南へ一m北へ一・四m、西方トレンチ外に一・五m拡大して調整したのみで、第一二トレンチ第一号住居址と対照的と思われるが、今回の発掘では目的を果すことはでき得なかった。

第二の二トレンチ　第一号住居址住居址の三分の一は、北寄り第三号址、土師住居に依って切り込まれたもの。南は第三号址より更に低い床面を有しているもので、第三号址とは別なものと考えられるもの。この二箇の住居址と思われる址は、相互的関係にあると思われるが、時間切となって調査ができ得なかった。

第三号トレンチ　第一号住居址東西六・三㎡、南北六・一㎡、壁に接して一五～二五cm深さ七～一〇cm程度の周湟を有し、四柱穴の竪穴式住居址である。南西の隅に一段と上って焼土が発見され、その付近に自然石が平面的に発見、その層位に平盤石の焼石が置かれ、勝坂式土器片が木炭と共に検出されることから、縄文式の住居址を第一号住居址が切ったのではないかと考えられる遺構を発見した。

第三号トレンチ第一九～第二三地区間に深さ一㎡にローム層に掘り

込まれた床面を発見、第二二地区に地表下四〇cmに自然石で囲んだ炉址を発見、この炉址より北へ一・三米に黒色土の落込みを検出、本地区も以上の調査が行なわれたのみで作業を終る。

第五号トレンチ　第一二地区～第一五地区間に第一号縄文式中葉の住居址と第二土師式住居址と、第三弥生式住居址を発見、いずれも完掘はでき得なかった。

第六号トレンチ　第一地区より第四地区間に第四址を発見、第六地区から第九地区間に第一住居址、縄文中期中葉この地区を、南第六トレンチの方向に拡大したところ、縄文式土器を伴う炉址を発見第一号住居址の東一段と低い箇所に床面を検出、この床面上に横目文を有する土器を発見した。

第七号トレンチ　第三地区～第六地区間に床面の発見されていることは、前述のとおりであるが、第六号寄りに拡大したところ、第六号トレンチ第三号址の発掘した場所と連結した。

第八号トレンチ　石組のカマドの配石の一部を取除くと、焼土と共に骨片が出土、この骨片は、人骨か（獣骨かは判明し得なかったので、後日の研究にまつことにする。南壁は新作のためつい明確にすることはでき得なかった。ピットも四箇発見、本住居址のプランは東西七・二米南北推定六・四米方形竪穴式住居址、遺物は土師器。又北壁の北黒褐色土中に土師器の破片を多く発見したが、遺構かどうか明らかにするには至らなかった。

第一二号トレンチ　第一号住居址、床面の清掃完了し、実測及び写真撮影となる。本住居址の中央僅か東寄りに粘土と石組によるカマドを発見、これは前日発見されていたものであるが、カマドかどうか明らかではなかったが、この施設を中心として床面を洗って見たところ、別段高低の差は認められなかったが、床面の一部が或は別に作られたのではないかと考えられる箇所もあり、東壁の交叉した所等にも第一号住居址とは別に考える必要のあるカマドではないかと結論に達した。南壁の調査或は、これを決定するかに見え一部分追求したが、中途で中止した。

本住居址は、東西六・五米深さ平均一・三米ローム質層に掘り込んで作られた、土師、須恵も伴出する住居址である。特に火災により多くの完形品をそのまま残していることは特に注目すべきものである。

第二二号トレンチ　第一号住居址、一部調査不十分の箇所を発掘して実測し及び写真撮影を実施する。本住居址は東西五・〇六米、南北五・一米四柱穴平均深さ七〇糎竪穴式住居址である。以上で発掘し作業は終了する。実測が残ったので後引続いて実施する予定。

四月十九日

実測作業

友野良一、長瀬康明、小島巌、有賀殿夫、黒沢稔、伊藤邦人、唐沢保、小林一弘、征矢美佐子、征矢きみ、

四月二十日
　実測作業
小島巌、有賀録男、征矢広行、有賀殿夫、唐沢保、伊藤邦人、清水よしみ、原やよい、田中ちよゑ

四月二十一日
　実　測
伊藤邦人、唐沢保、伊藤征

四月二十二日
　実　測
伊藤邦人、唐沢保

四月二十三日
　埋戻作業
地元征矢守三郎、征矢てる子、征矢まつ子、征矢好郎、征矢清子、征矢玉男、征矢みえ子、青木静雄、征矢たまえ、穂高武徳、穂高たつ子、征矢芳人、征矢やすみ、原政雄

四月二十四日
　埋戻作業
地元征矢守三郎、征矢てる子、征矢まつ子、征矢好郎、征矢清子、征矢玉男、青木静雄、征矢たまゑ、穂高武徳、穂高たつ子

以上で天伯遺跡の緊急発掘は上述の如き成果をおさめて無事終了した。

（有賀殿夫・友野良一）

天伯遺跡の遺物整理

天伯遺跡で発掘された遺物は、現場で箱詰にされ、南箕輪公民館に運び込まれ、保管されていたものと、天伯遺跡緊急発掘調査概報を出すにあたり、昭和四二年七月一八日より、本格的な整理をはじめる。天伯遺跡の直接発掘に当られた友野良一氏に、整理の方法について指示を受け、午後より第一トレンチより順次整理を進める。図書室に山と積重ねられた遺物の一つ一つについて詳細に説明があり先の委員会の折復原しかけた遺物より整理を行なう。

七月一九日　第12トレンチの土器にネーム記入
七月二〇日　第1トレンチの土器にネーム記入
七月二一日　前日に引続いて第1トレンチのネイム記入、土師器多数
七月二三日　第12トレンチの土器の復原。本日までに十箇体分復原完成。
七月二四日　第1号トレンチの復原可能な土器の復原にとりかかる。

七月二五日　第1号トレンチの復原に全力をあげる。
七月二六日　第1号トレンチの復原。
七月二七日　第1号トレンチの復原。須恵の甕が約半分復原できる。
七月二八日　本日で2号トレンチの土器片にネーム記入をはじめる。又、復原可能と思われる土器の復原にとりかかる。
八月　二日　第2号トレンチの土器の復原に主力をあげる。
八月　三日　第2の2号トレンチの土器片にネーム記入と復原。
八月　四日　第2の2号トレンチの土器の復原。
八月　五日　第1、2トレンチにわたって土器の復原。八箇体分復原完成。
八月　七日　第3号トレンチの土器の復原にとりかかる。
八月　九日　第8トレンチのネーム記入と、土器の復原。
八月一〇日　第8トレンチのネーム記入と、土器の復原。
八月一一日　本日は文部省の亀井正道先生の視察があった。このため、現在まで復原された遺物の展示を行なう。長野県社会教育課から林茂樹指導主事、南箕輪文化財委員会員等参集。本田秀明氏の視察。本日の展示の指導は友野良一氏。
八月一二日　第22号トレンチのネーム記入と土器の復原及び復原された遺物の実測。
八月一三日　本日は今まで復原された遺物で実測が出来ていないものの実測。
八月一五日　第22トレンチの土器片にネーム記入と復原第12トレンチを柴登巳夫氏により復原。又第3トレンチ・第8トレンチの土器の再調を友野良一氏が行ない、出土不明な遺物に就いて整理される。
八月一七日　第22トレンチの土器片にネーム記入。唐沢保氏土器復原の応援をしてくれる。
八月一八日　完成してない第3トレンチの土器片にネーム記入。
八月一九日　前日に引続いて第3トレンチのネーム記入。唐沢保氏、土器復原を。八箇体分完成。
八月二〇日　復原が出来上った遺物の実測。友野良一氏、山田は第1トレンチから拓本。
八月二一日　唐沢保氏の応援を得て、第1トレンチの拓本。
八月二二日　唐沢保氏の応援を得て、第2・第3トレンチ拓本。
八月二三日　本日は主に第3トレンチの拓本。縄文式中期の土器片が多かった。
八月二四日　第4トレンチの拓本。第3トレンチ同様本トレンチも縄文式中期の土器が多く意外に手間どる。
八月二五日　第4トレンチの拓本が僅か残っていたので、これを

八月二六日　済ませ第5トレンチの拓本にとりかかる。本トレンチも縄文式土器が多い。茅ヶ崎平和学園長・中小学校長・大塚秀雄・清水博之助諸氏の視察あり。

八月二七日　第5トレンチの拓本。本トレンチも縄文式土器が多く作業は容易に進まない。

八月二八日　本日で第5トレンチの拓本が終る。唐沢保・友野良一氏復原。

八月二九日　第5トレンチの復原。本日で復原可能の土器の復原を終る。

八月三〇日　本日より第35トレンチの整理にとりかかる。第35トレンチは一号住居址。縄文式中期と2・3・4号土師式住居址の遺物で他のトレンチ及び住居址に比較して遺物の数の多い箇所である。今日作業はネーム記入と、整理順をきめる。友野良一、柴登己夫氏の応援あり。

八月三一日　第35トレンチのネーム記入と一部復原。

九月　一日　第35トレンチの復原。御手洗清正氏来館、第22トレンチを調査される。第4トレンチのネームも記入。

九月　二日　第5トレンチの土器の記入漏れのにもネーム記入。第3トレンチのネームの記入及び復原、友野良一氏実測。

九月　四日　第2トレンチのネーム記入。

九月　五日　第3トレンチの復原、藤邦人氏。第2～第5トレンチのネーム記入。

九月　六日　第5トレスチのネーム記入、本トレンチは縄文土器が多い。

九月　七日　前日に引続いて第5トレンチのネーム記入。

九月　八日　第5・6トレンチのネーム記入。

九月　十日　第6トレンチのネーム記入。友野良一氏復原。午後は実測。酒井昌好氏視察。

九月一一日　第7トレンチのネーム記入と復原。

九月一二日　第8トレンチのネーム記入と復原。

九月一三日　第9・10・11・24トレンチのネーム記入。

九月一四日　県丸山主事の来館、友野良一氏立合。

九月一五日　友野良一氏実測と復原。二箇分完成、現場の撮影

九月一六日　第11・24・25トレンチのネーム記入。

九月一七日　第25・23トレンチのネーム記入と拓本。

九月一八日　実積報告の写真整理。

九月一九日　第5トレンチの拓本、第23トレンチのネーム記入及び拓本。

第5・6トレンチの拓本。第5トレンチは縄文土器が多かった。

九月二〇日　第6・7・8トレンチの拓本。今迄取った拓本も相当の数にあがったので、一応の整理を行う。
九月二一日　前日に引続いて拓本の整理を行う。
九月二二日　文部省及び県より視察と指導あり。友野良一氏立合。実測作業。
九月二三日　この2トレンチ、2号住居址の復原及び拓本。
九月二四日　実測図のトレース作業及び復原。
九月二五日　第22・35トレンチの拓本。本田秀明氏視察。
九月二六日　第35トレンチの拓本。第28～第34トレンチのネーム記入及拓本、
九月二七日　[illegible]トレンチの復原及び拓本。伊那毎日新聞社視察。
九月二八日　[illegible]トレンチの再調査を行う。
九月二九日　[illegible]トレンチの復原。
[illegible]月[illegible]日　復原された遺物の撮影、整理された遺物の片付等を行い、七月一八日より行われた天伯遺跡の整理も本日をもって一応終了した。

遺物の整理に要した日数及び項目

一、ネームの記入	二二日
二、土器の復原	二四日
三、実測	六日
四、拓本	二一日
五、土器分類	二日
六、その他	四日
合　計	七九日

復原された遺物は、四五箇。復原中途のもの、二一箇。

以　上

（山田きし）

四、遺構発掘状況

第1トレンチ　第1住居址

本住居址は、天伯遺跡の西北部に設定された第1トレンチの16～19区に発見された住居址である。この住居址は、分布調査の時既に発見され、最初からマークされていた。

17～19区間は、黒色土の落込が深く、地表下四〇糎の層位から土師器、須恵器、灰釉等がぽつぽつ出土しはじめる。発掘が進行するに従い、18区表土下四〇糎に、一部火熱をうけた楕円形自然石が焼土とともに発見された。このことによって、或は住居址ではないかと考え、トレンチはそれ以上掘り下げることを中止して、東方に拡張を行なうことに決定。午後は専ら表土の部分を除去する作業に切替る。

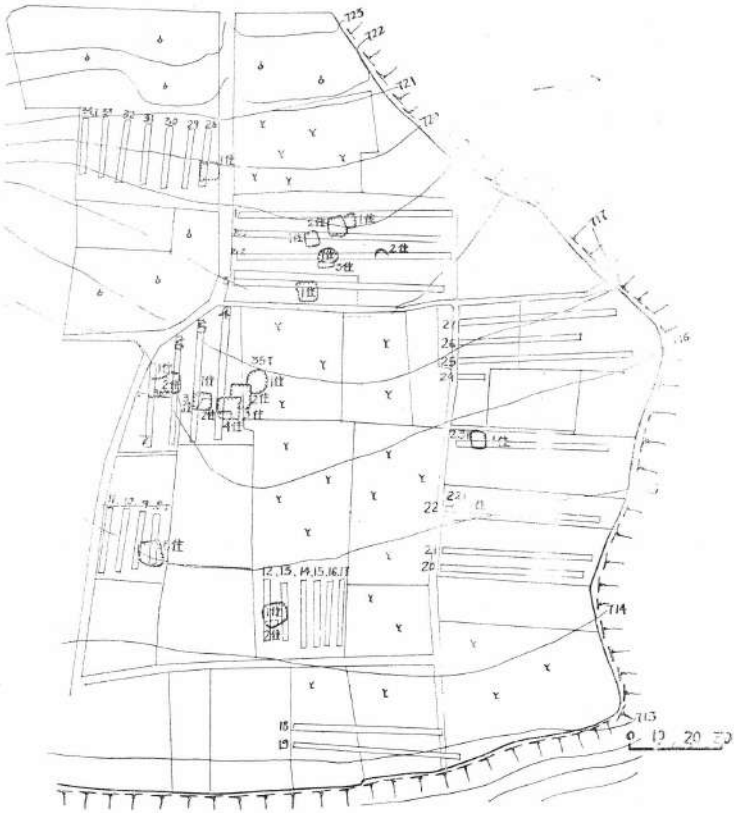

第3図　天伯遺蹟発掘地点実測図

第一日目は、東壁と思われる箇所と、北壁の一部を発見する程度で、住居址の大方のプランを知るに至らなかったが、住居址であることだけは確認出来た。

発掘第2日は、前日発見された自然石の付近から口縁部を上に向けた甕形土器と、それより僅か南寄りに口縁部を下に向けた、やはり甕形土器を発見。両方共胴部下を欠いたものである。器面は竹管具で縦に引いた文様を施した土師器、土師高杯等いずれも床面に接して発見された。この頃より床面が所々検出されだしたので、壁の検出をも兼ね床面清掃を行ってみると先に土師の甕の発見された所の僅か南に直経三〇×二六糎深さ三九糎のP1を発見、続いてこれより北二・六米に三〇×三五糎、深さ二五糎のP2を検出、更にその北側五〇糎に二・一米、幅三〇糎、深さ九糎の溝を発見、それより北三〇糎にて北壁を検出、その北壁に相当長時間焼かれたと思う焼土を発見したが、これが本住居址に直属するものかどうかは確めることは出来なかった。次にP3を検出、これは五二×

六〇糎、深さ三一糎の楕円形柱穴と思われる。

Ｐ４はその径も他に比べ小さく二〇×二一糎、深さ三〇糎、その外にＰ３・Ｐ４間にＰ５と東壁に近く焼土の南にＰ６が主なものである。

床面はよく踏み固められ僅かに南に傾斜ぎみ、ローム質層に掘り込んだもの。最後に東北に当る床面を清掃していると、北壁と東壁に接近して鉄製鋤先を発見した。この鋤先に就いては雑誌「信濃」に発表してあるので参考までに。本住居址のプランは東西五・四米、南北五・六米、隅丸方形最深九〇糎、竪穴式住居址である。

（友野良一）

第1トレンチ　第2住居址

本住居址は、第1住居址の発掘によって発見された住居址である

最初、第1住居址の南壁を確認するため床面を調べている時、床面より一二糎上った面に、今一つの異った床面のあることに気付きこれが或は別な住居址かも知れないとの想定に基き、西方はトレンチ境と南へ四米、東へ五米の範囲に思い切って掘りを行なって見ると、西壁に接して九個の長方形の自然石を二列に縦に並べ、その前に楕円形平盤石が置かれ、二列に並んだ石組の間は赤く焼けているカマドを発見、このカマドは丁度第1トレンチ境を通っている西壁に当っていたため、煙道の一部は、トレンチによって破壊されたものであるが、前方部の一端に、僅かではあるが煙道の形を止めていた。遺物はこの「カマド」附近に一番多く発見される。遺物の主な

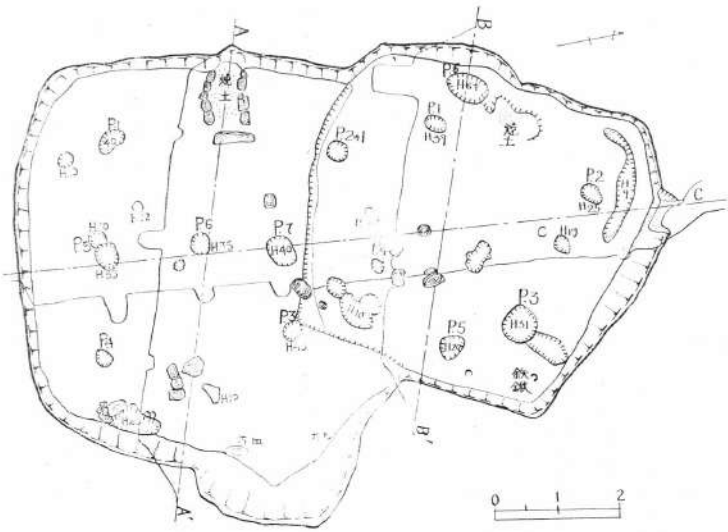

第4図　第1トレンチ第1・第2住居址実測図

ものは土師式遺物で、発掘が進行するにつれ、南西の角に当る壁が確認されたので、その壁を頼りに東側に逐次拡張する。

発掘第二日目、前日南西の壁が検出され、住居址の大きさが大方見当がついたので、東壁の発見を急ぐ一方、床面の追求をも合せて作業を行なったところ、最初に西南の柱穴を発見、P1は三五×三〇糎、深さ四〇糎、次にP2はP1と対称の位置に求めると、第1住居址の西壁近くに発見することができた。その大きさは三〇×三二糎、深さ四五糎、丁度第2住居址が第1住居址が切込んだ境近くである。続いて中央と思われる位置に一・五米間隔にP5（三五×四〇糎、深さ五三糎）P6（三〇×三五糎、深さ三五糎）P7（四五×四〇糎、深さ四〇糎）が並んで発見される。次に、P3（三〇×三五糎、深さ四五糎）が第1住居址の東南角に接して検出される。これと対称の位置を清掃したところ、P4（二五×二八糎、深さ三〇糎）が発見される。P5・P4の位置より一㍍の個所に南壁と東南壁の角が発見され、大方のプランの状況を知り得たが、東壁に到っては如何程拡張しても、壁らしきものは発見出来なかった。P4の北一・三㍍の位置に自然石四箇が一個所に集められた形で発見、これに続いて、P4の東一㍍に四個の自然石と、ピットが検出された。このピットの辺より東北の壁が明瞭でないのと、四箇の石が焼けていることなどから、本住居址に直接関係がある施設であるのか、又は、別の施設かを本日は時間の都合で明確にすることが出来なかったのは残念であった。本住居址は東西六・二㍍、南北五・八㍍と推定、深さ七〇糎の竪穴式住居址。遺物は土師器が主体をなしているが、他に縄文中期、（加曽利E式）弥生式後期の櫛目文を施した土器等が耕土中から発見されている。

（友野良一）

第2の1トレンチ　第1住居址

本住居址は第2の1トレンチの第13～第14区に発見された住居址である。最初1～3区の中間より西寄りに花崗岩の丸石数箇が焼けた状態で発見されたが、この位置は地表下三〇糎の黒色土層の場所であるため、トレンチの調査中取り除かれてしまったので、煙道の上部に当る個所はその形態を実測することが出来なかった。この「カマド」付近からは焼土と、土師器片が多量に発見された。この「カマド」を中心として東方に除土を行う。黒色土層中より、勝坂式土器片（隆起文の上に連続爪型、又は綾杉文を施文したもの）土師器の破片（口縁部が「くの字」に強く外反したものと緩やかなカーブで外反したものとが混じって）が発見された。器面は刷毛目文と篦で磨いたものなどの施文のものが多かった。

本住居址は東西五㍍、南北四・六㍍、深さ六〇糎の竪穴式住居址内部の施設としては、西側壁に石組を施した上を粘土で覆う煙道式の「カマド」があり、「カマド」の東一㍍に二六×二八糎の深さ、

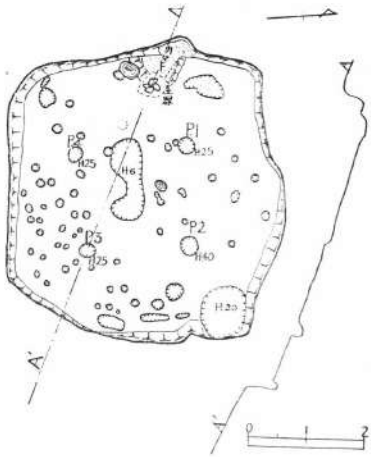

第5図

第2のトレンチ、第1住居址実測図

二五糎の直穴P1が発見される。P1の東一・五㍍に三〇×三二糎、深さ四〇糎の柱穴が検出される。P2の南一・六㍍の位置に二七×二六糎、深さ二五糎の柱穴を発見、次にP1より南一・七㍍に二六×二二糎、深さ二五糎の柱穴を検出することが出来た。その外、東北の隅の壁内に、東西九〇×八〇糎、深さ二〇糎のピットを発見、住居址中央部に東西一・四㍍、三〇糎平均深さ六糎の凹穴が認められたが、別に焼けてはいなかった。又、床面上に直径一〇～一五糎、深さ三～五糎の小凹穴五、六箇が発見され、一見住居址の一つの施設として考えてよいものかどうか、或は工作址を兼てのものかなど論議をかわしたが結論は出なかった。

（友野良一）

第2の2トレンチ　第1住居址

本住居址は、トレンチ第13～14区に発見された住居址である。トレンチは住居址のほぼ中央にかかっているので、これを中心として東西に拡張する。黒色土層中より勝坂式土器片を多量に発見する。又木炭片も焼土に混じて発見され、或は火災によった住居址ではないかと思われる程の多量の木炭が出土した。トレンチの中央部と思はれる辺で地表下八〇糎に達したあたり、縄文式中期の勝坂式土器がかたまって発見された。

その土器の周囲は木炭と焼土が堆積され、その内に硬砂岩の円形で火にあたった自然石が発見されたので、かたまった土器の写真を撮り丁寧に取り上げると、先に発見された自然石に接して大小一三箇の石で、円形に囲んだ径四〇×三五糎の石組炉を検出することができた。この炉址は床面下に設けられたものではなく、床面上に並べて作られた特徴のある炉址である。

この炉を住居址の中心とし四方に拡張すると、実測図に見る如く、炉址の北寄りにP1（径五〇×五〇糎、深さ五〇糎）それに隣接してP4（径六〇×六〇糎、深さ五〇糎）P4より三〇糎西にP2（径三五×三五糎、深さ三〇糎）P2より炉址寄り六〇糎にP3このピットは径四〇×五〇糎、深さ五〇糎、ピットは炉址の西一米に径六〇×六〇糎、深さ四〇糎、P6の西壁に接してP5があり、

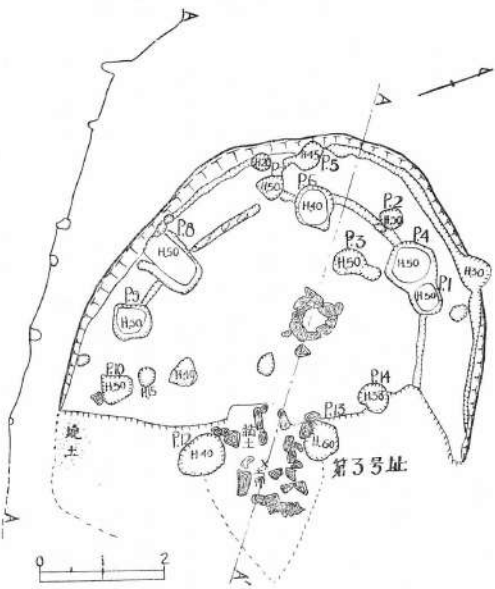

第6図　第2の2トレンチ第1・第3住居址実測図

径四〇×五〇糎、深さ四五糎、P7はP5・P6の三角形の頂点に当る箇所にあり、径四〇×四〇糎、深さ五〇糎、P8は炉址より南一・八米にあり、径一〇〇×六〇糎、深さ五〇糎、長方形ピットで南壁に接している。その東六〇糎の位置にP9がある。P9は六〇×六〇糎、深さ五〇糎、P10はP9の東六〇糎、径四〇×五〇糎、深さ五〇糎、その脇に自然石があり、P11はP10の北側六〇糎にあり、径五〇×四二糎、深さ四〇糎、P12はP11の東七〇糎、その比高一〇糎低い所にあり、土師式住居址の「カマド」の南に当る箇所にあり、その大きさは径六五×七五糎、深さ四〇糎、円形ピットであるが、カマド等の施設からして第1号住居址のピットとすべきである。

土師器のカマドは1号址の床面上に置かれる如くに設けられ先の第1トレンチ、第1・2住居址第2トレンチ第1住居址にみる如き石組粘土作りによる「カマド」である。「カマド」附近には多くの土師器を発見した。これによって、この「カマド」を有する住居址を、第2の2トレンチ第3住居址として一部を調査したるも時間の都合により完掘は出来なかった。カマドの北P12と対称的な位置にP13を検出、その大きさは径五〇×六〇糎、深さ六〇糎、これも土師式3号址の壁によって切込まれた一段低い箇所ではあるが、第1

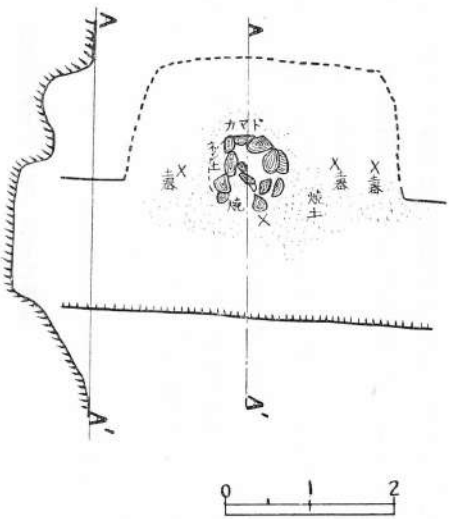

第7図
第2の2レト号ンチ、第1住居址実測図

住居址に属するピットとも考えられるもの。この辺からも土師器片が多量に発見された。P14はP13の径六五糎、第1住居址を第3号址が切込んだ壁の中間に発見されたピット、その大きさは径五五×四二糎、深さ三八糎、P15第1住居址と土師の「カマド」との中間の位置にあるピットで、三〇×三五糎、深さ三五糎以上が第1住居址に発見されたピットである。これ等のピットよりして、本住居址の柱穴は全部で幾本かは明かにし得ないが、おそらく円形に近い配置を有していたものと考えられる。

その外特筆すべきことは、実測図で見る如く、壁に接して設けられている周湟と、本住居址の柱穴と考えられるサークル上に廻らされている二条の周湟とである。前者は当代の住居址に見受けられるところであるが、柱穴間を綴る如く廻らされている例は、余り他に聞いていないところより、これが如何なる施設であったかは、早速決め難いことであるので、今後の研究問題として、提起しておくに止めたい。

本住居址の東三分の一は、第3号址によって切り込まれているので測量は出来ないが、住居址のプランは、南北六・四米、平均深さ八〇糎、僅かに東に傾斜を有し、黄色ローム質層に掘込まれた竪穴式住居址である。

第3号址は「カマド」と一部の床面を調査出来たが、南北の壁迫はつい時間の都合上検出の出来なかったので、本住居址の大方のプランさえ推定出来ないのは、本当に残念であるが、放棄せざるを得なかった。

（友野良一）

第3トレンチ　第1住居址

第3トレンチの第10～14区に発見された住居址である第10～11区間の黒色土層中より、勝坂式土器、弥生式後期と思われる櫛目文土器、土師、灰釉等が出土し、黒色土の落込みも多く最初から住居址

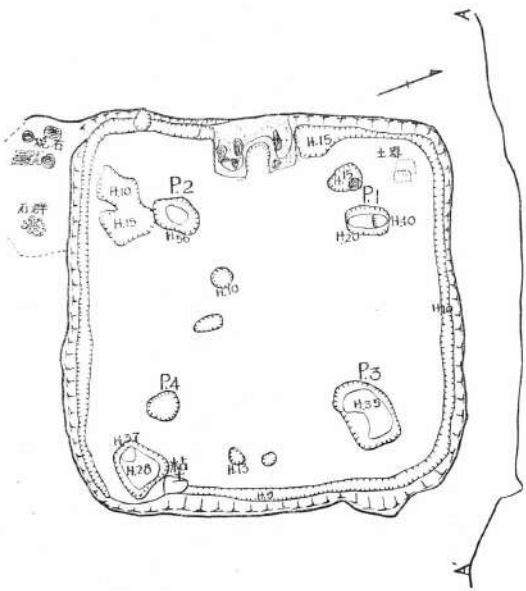

第8図　第3トレンチ第1住居址実測図

であることが予想されていたものである。トレンチは、住居址の西壁近くに設定されたので、拡張は当然東に相当の範囲に除土を行うことになった。拡張部分の黒色土層よりは、勝坂式土器及び、土師器片が散見された程度、作業は黙々として長時間にわたり除土に専念せざるを得なかった。発掘第1日は西側の壁の一部を確認出来たのみで終る。

発掘第2日目は、前日に引続いて作業を進めると、西壁より二米東寄りに床面を発見、それに続いて、北壁が検出される。最後に南壁の発見に全力を上げると昼近く、南壁の一部が発見されたので、住居址の一応の大きさを知ることが出来た。最初床面の発見された箇所を中心として床面の追求を行なって見たところ、「カマド」の北側にピットを発見、このP1は径五〇×七〇糎、深さ六六糎、このP1より北に二・三糎にP2を発見、四八×四〇糎、深さ、浅い部分で二八糎、深い部分で四〇糎、その東一・二米床面に径五〇糎内外に焼土を発見、その東一・二米にP3を検出、P3は一・〇×一・一米、深さ三五糎の口が大きい形状のもの、更にその南P1との対称の位置にP4を検出、P4は径五〇×五〇糎、深さ二四糎のピットも掘り上げ、住居の中心となる施設を発掘し得た。

更に床面の清掃を試みると、南北の隅に八〇×九〇糎、深さ二八糎のピットを発見、これは第2の1トレンチ第1住居址の角に発見されたピットと同様な施設である。このピットの北床面上に、粘土の塊を発見したが、これが或は工作場所であったかも知れない。最後に残っていた、「カマド」の調査を行うと、第1トレンチ第1住居址、第2住居址、第2の2トレンチ第1住居址、第2の2トレンチ3号址等に発見された石組を基礎とした粘土で覆った式の「カマド」であった。その外P1の柱穴の南壁上に、焼石及び木炭礫の集石と、勝坂式土器片多数を発見した、これは勝坂式を主体とする遺構ではないかと考えられるもの、これも一部の発掘で終る。住居址西北のP2付近に広口大甕が横倒しの形で床面に発見される。この甕が本住居址に直属する遺物と考えられる。

周湟、「カマド」の部分を除いて壁面内に一〇～一八糎、深さ七～九糎の周湟が廻っていた。

本住居址のプランは、東西六・三米、南北六・二米、最深八二糎の隅丸方形の竪穴式住居址である。

（友野良一・太田保）

この他の各トレンチの状況は次のようである。

第4トレンチ

トレンチの西側に近く、地表下五五糎付近に焼土層の拡がりがあり、その下層七〇糎に床面と思われる堅い面と焼土があらわれる。これが竪穴住居の床面となるらしいが、約三米東につづいてそのま

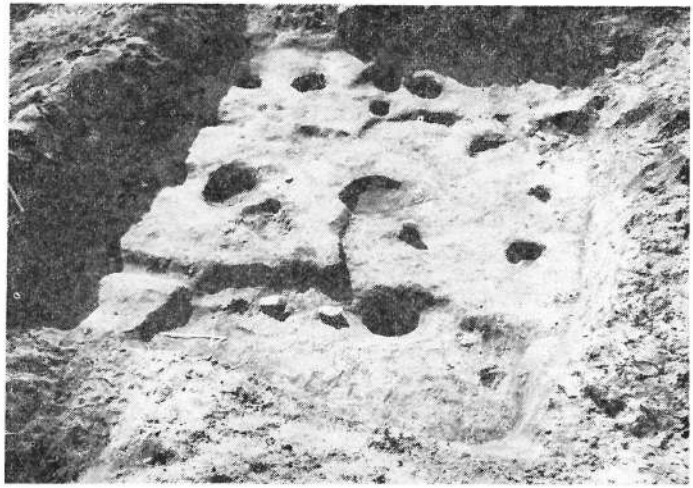

第9図
第5トレンチ第1（縄文）、第2（土師）、第3（弥生）、住居址

ま切れ、さらに、一五糎下がって真赤な焼土層があらわれる。結局竪穴二ケとなる模様だが、その内容を掴むまで発掘を進めることが出来なかった。鉄滓・鉄環など出土。

（長瀬康明）

第5トレンチ

トレンチの中程に加曽利E式散乱し、さらに西側に竪穴住居の床面らしきもあらわれて、勝坂式・加曽利E式土器・土師器などの破片が無秩序に出土。東側には勝坂式土器その完形に近いものその他土器片が蝟集している。その付近は竪穴住居になるらしいが、矢張り、発掘をそのまま進めることが出来ない。刀子・鉄滓などの出土をみる。

（長瀬康明）

第6トレンチ

トレンチの東側に縄文前期末土器片微量出土し、竪穴住居の床面らしいものあらわれる。その西側に、さらに床面らしいものあらわれ壺形土器が倒立状態で発見される。火壺として用いられたらしい。この壺形土器のかたわらから中島式に近似する土器片出土。さらに、その西側に勝坂式、その西に中期初頭型式、その西に鉄鏃出土（その付近に灰釉出土）。このトレンチの西端に竪穴住居の側壁があらわれ、地表下九五糎に床面と思われるもの出土。柱穴一ケ出土し、勝坂式土器片が蝟集している。このトレンチから鏃先も出土。

（長瀬康明）

第7トレンチ

トレンチの中央付近に焼土出土。囲み石もなく、その周囲の面も

堅くない。加賀利E式土器片など出土。（長瀬康明）

第32トレンチ

弥生土器（櫛目波状文）破片など出土。竪穴住居の床面らしいものもあらわれたが、発掘を進める余裕がない。

第24・第25トレンチからも土師式と思われる竪穴住居の床面らしいものがあらわれたが、確認までに至らない。なお、第25トレンチでは、トレンチの南端に近く、焼土と炭化物層がつづいているが、その端を追うことも出来ない。（長瀬康明）

第8トレンチ　第1住居址

本住居址は、第8トレンチに発見された住居址である。発掘第一日には、各トレンチの調査を行ったところ第9、10、11トレンチからは、これといった遺物は出土しなかったが、昼少し前と思われる頃より、第8トレンチ第4区に他とは明かに異った黒色土の落込が現われ、住居址ではないかとの疑いが持たれだしたので、昼過ぎからは、トレンチ第9、10、11の全員を集結して発掘を進めると、先の落ち込みは、トレンチの中心より北側へ一・五米余りで黒色土の落ち込みは東に続くらしい。次に、最初発見された黒色土の落込近くから三箇の自然石が発見され、その中心部の下層に木炭混りの焼土が検出、更にそれより北一・二米、西へ七二糎に土器片が多数発見されるに及び、住居址としての体裁が備うにいたった。

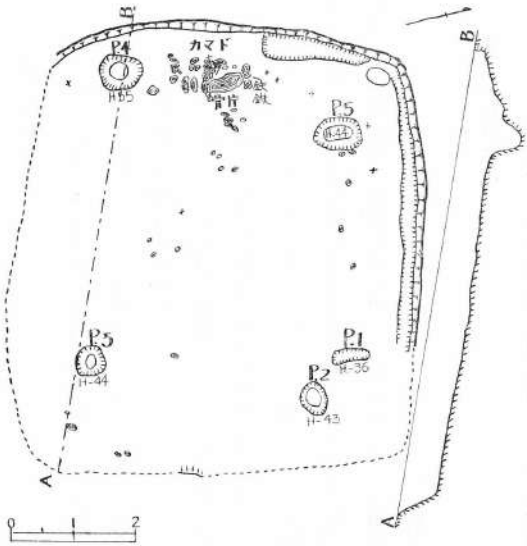

第10回　第8トレンチ第1住居址実測図

発掘第2日、昨日に引続き壁面の追求に、層位の掘り下げに全力を集中、掘り下げが進行するに従い遺物も次第に多くなり、発掘に慎重さが要求され、作業も思う様に進まない。昼頃になってカマドの北西の位置に、張着く様に土器片が集結して発見、又南西の方向に立石が発見される。立石には人工的と思われる縦に何本が引かれた痕があって、ただ単なる自然石が立っていると解釈出来ない状態

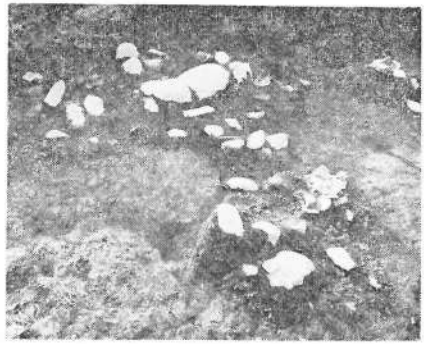

第11図　第8トレンチ第1住居址内の集石

大きさは立石の部分で、高さ二五糎、厚さ一三・五糎、土器はカマドを中心として東北より西方に二・五～〇・八米間に集中して発見、又、カマドの東五〇糎に積み重なる様にして石群が出土した。

発掘第3日、本日は昨日まで壁の追求で残った箇所を延長するかたわら、カマド周辺の調査と、南東付近の除土作業を行う。東壁に一部本住居址に関係ある壁面が検出されたが、その付近には、それに続く壁は発見されず、南～南東にかけては耕作により完全に破壊されていた。昼過になってカマド周辺の調査が進むにつれ、北側に二群の土器、南西に三群、南二・四米に完形の皿、東二米に土器群が発見され、さながらカマド付近に遺物が集結した感じ、又、発掘が進むにつれカマドの北側に鉄鏃を発見、カマドの南一米に柱穴を発見する。

発掘第4日、本日はカマド付近の調査が不十分であるので、こゝを中心として発掘、カマド上の二つに折れていた長丸形長さ六〇糎の石を取り除くと、その下は焼土と土器がつぶれた状態で発見され、この焼土と土器を取り除くと、下方より南側石組と立石の東四〇糎に、長さ一五糎、巾一糎の焼けた骨片を発見したが、本日のところ、人骨か他の動骨かの判別はつけられなかったので、後日専門家に依頼することとし、ビニール袋に入れ保管。本住居址は東西七・二米、南北六・三米、深さ六〇糎隅丸方形竪穴の土師式住居址。

（唐沢　保）

第12トレンチ　第1・2住居址

第4調査地区にある第12トレンチは、本遺跡の下方段丘の突端に位置している。

遺跡は全体にゆるやかな傾斜をしておるため表土は流れていると考えられ、黒土の部分はかなり深いものと思われた。

発掘一日目はトレンチの区別けから始まり、黒色土を中心の除土作業を行なう。

午後になり、第7区と8区の境より、黒土からローム面に達する深さから稲のかかった甕の胴部と思われる一片が出土、これは須恵の一片で表面には自然釉が美しく流れている。

他には黒色土中より出土した縄文中期の遺物が各区数片ずつ発見されたのみで黒土の落ち込みその他住居址などに直結するようなものは見つからなかった。

第12図　第12トレンチ1・2住居址
実　測　図

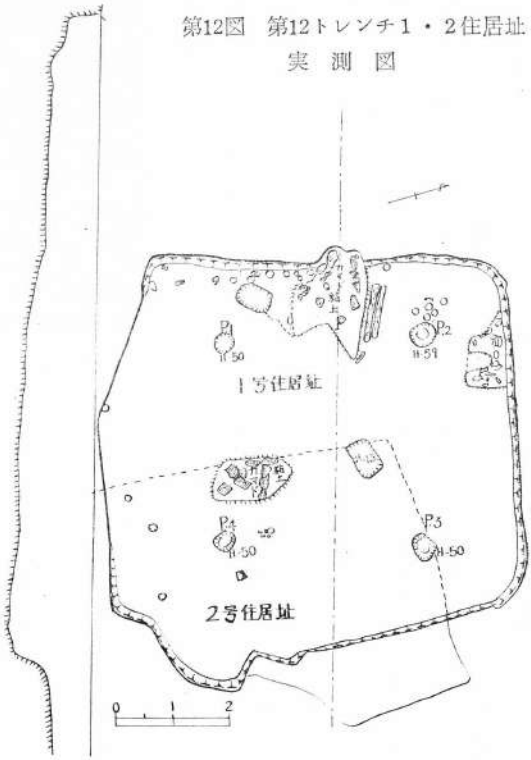

が明らかになった。

窯の右からは壺が重って出土し、その脇からは屋根に使用されたと思われる大形の木材が炭化され窯と平行するようにして出土、特に棰と思われる炭化材に萱の炭化されたものが束のままで発見された。

三日目の作業は住居址の各壁の検出と床面の除土作業に重点をおき始められた。

西側の壁がまず明らかになり、南北約六米の壁が現われた。

その西壁の検出作業中、壁によりかかるようにして柱の炭化したものが横倒しとなって発見される。

又、床面に近い層からは炭が多く堆積していることなど、こうした事実により本住居址は火災にあったものではないかと考えられた。

数多い遺物は西壁とほぼ平行するように窯をはさんで出土している。須恵の自然釉が美しく流れた大甕の口縁部、皿、杯等が数枚も重なって出土、その両側に壺、甕等完形品が一〇数個並ぶ様に出土している。

こんな状態を見る時、当時の生活をそのまま再現してくれた感がある。

このように出土遺物が非常に多いことと、床面までが表土より

発掘二日目

第12・第13トレンチの間を広い範囲に拡大したところ、地表面より八〇糎のところにトレンチのほぼ中央の位置から土師器片が集中して発見される。

又、そのまわりには焼土及び自然石が多数見つかった。そのため作業はこの位置を中心として進められた。

除土作業が進行するにつれて窯や床面が現われ住居址であること

第13図　第12トレンチ第1住居址内カマドをはさんで出土土器出土（南より撮影）

北壁作業中、須恵の大甕が発見される。表面には自然釉が流れ、約一米四方に二〇数片に分かれてはいたが、その復元を想像した時の大きさは、かなりのものと思われた。

一昨日の床面上の作業で中央部に出土した石組の竈と思われる部分についても、これを中心に床面とその他を調査したが、別段高低の差は認められなかったが、床面の一部が或は別に作られたものではないかと考えられる箇所もあり、東壁の交又した所等にも第1住居址とは別のものと考えられる点が見られた。

しかし床面、ピット、柱穴等この竈に直結するものがないため、南壁の調査に或は何かを見い出せるかと期待し一部追求したが、時間その他の都合で中途で中止した。

この部分のことについては特に今後とも研究しなければ、はっきりしない点であると思う。

以上四日間の計画的な発掘調査によって明らかになった本住居址のプランは東西六・五米、南北六・三米、地表よりの深さ平均一・三米ローム質層に掘り込んで作られた土師器、須恵器も伴出する住址である。

一米三〇糎もあるため、床面上の除土作業は予定より進まなく、実測はできなかった。

発掘四日目

雨天のため発掘は中止したが今迄出土した遺物の整理を行なう。

発掘五日目

発掘予定の最終日であるので住居址の各壁と床面の清掃作業に中心をおき、実測と写真撮影にそなえる。

又、この住居は四主柱であり、そのうち三つまでが深さ五〇糎でピット2だけが五九糎と深く、四主柱間の間隔は三米二〇糎前後とかなり正確に位置されていた。

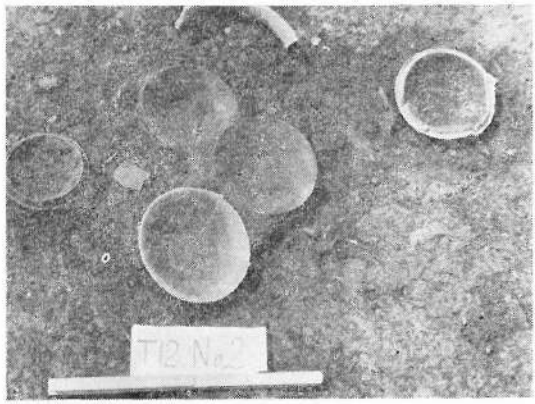

第14図　第12トレンチ第1住居址内土器出土状況
（カマド北側）

他にはピットとして窯の左に六〇糎と七〇糎深さ二五糎のものがありこの中には壺、皿杯等が多く入っていた。

窯は西壁中央よりわずかに北よりに位置し、大小一〇数個の自然石を粘土で固めてあり、煙道の部分は壁よりやや外に出ている。

窯上には土師器の片が多く、中には二次的に焼かれているのも見えた。

遺物の出土量は多く、壺、皿、杯等土師器が中心であり、中には自然釉のかかった美しい須恵の大形のものもあり、特に完形品の多いのにはおどろき、又、土製紡錘車も二個出土している。

この住居址は第2の2トレンチ第2住居址の状態と共通する点が多く、特に火災にあっているため当時の生活様式がセットになり残っている点は本遺跡においても注目すべきものと思われる。

（柴登巳夫）

第22トレンチ　第1号住居址

三月二十一日、緊急発掘の為やむおえず上伊那郡下の発掘において、初めてブルトーザーによるトレンチを入れる。そのトレンチ番号第22トレンチから発見し拡張したのが第1住居址である。第1号住居址は、本遺跡の最も北側に位置し、東西五・一五米南北五・二五米のほぼ正方形に近い土師式の住居址である。

三月二十四日、第22号トレンチに黒土層の落込みが認められたので、住居址の可能性ありとして拡張掘下げを行なう。数人の地元の方々と、南箕輪村文化財委員の沢田清氏が元気一杯大奮闘である。まず西に拡張していたスコップにかなり大きな石が当った。地表から僅か五糎の深さである。扁平な四五×一五糎のこの石は、あとで判明したのだが、かまどの煙道部の覆の部分であった。よくもこんなに浅い処にありながら壊されずにいたものだと一同感心したものである。本日の作業はこれまでとし住居址に間違いなしの確信を得

て、皆意気揚々である。

三月二十五日、晴天の下での作業は、おゝらかな古代人の生活にとけ込むにふさわしく、まさに発掘冥利につきるものである。

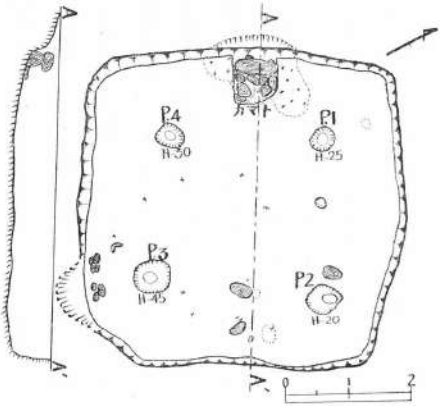

第15図　第22トレンチ

西側の壁は、かまどの石組によって大体見当がついたので今日は東の方へと拡張を進める。本日は中学生も数人参加し、一段と活気づく。午後になり大体この住居址の大要を埒みはじめた。地表下四五糎ぐらいから土器片が続々と出土しはじめ、カマドもはっきりと姿を見せ初める。径一五糎、長さ三〇糎ぐらいの棒状の石を両方と五本と三本八状に柵の様にならべ焚口の所には径一二糎程のやはり棒状の石が煙道を二つに仕切る様な形で床面へ突きささっている。おそらくこの石で煮焚の時、土器の横転を防ぐ何等かの細工をしたものと思われる。かまどは、焚口の石組みの内巾が約四〇糎、煙道の突端部が約一八糎、長さ約九〇糎で、それに前記の扁平の石が二ケ煙道の上に乗っていたわけである。かまどの付近からは大量の土器片が出てきた。おそらく数個体分がかまどを覆う様に散乱し、また住居址のほゞ中央に二個体分の土器片がさらに南壁より一二〇糎内側の処に高さ一三糎、口径一二糎、底の径八糎、上から八糎の処に径三糎の耳のついている甑が南壁の方向に倒れ、潰れた形で出土し、また東壁一・一〇米内内側に高さ九糎、口径一二糎、底の穴二・五糎の植木鉢状の土器が完形で出土した。作業は順調に進み、床面近くで鉄片一片を発見した。これは鎌の部分らしく長さ七糎、巾二・五糎で備かにくの字に曲っている。南壁近くで出土したものである。

三月二十六日、昨日で大体発掘は終り、今日は清掃・写真・・測量を行なう。まずプランは、東西五・一五米、南北五・二五米のほぼ正方形に近い形、柱穴は各角一〇〇cmから一三〇cmぐらい内側にきまりよく四ヵ所。柱穴の深さは、五〇cmぐらい。かまどは、西壁のほぼ中央に完形に近い形で残り、土器類も須恵・灰釉等は一片も出土しなかったが、土師器類は、ほぼ一セットと思われる程出土した。さらに鉄器が一片、石器類無し、地表から床面までの深さは六〇cm。以上が第22号住居址の発掘経過・並びに概要である。

（御子柴泰正）

第28トレンチ　第1住居址

第28トレンチを設定した地域は、天伯遺跡西南部に位する東西約三〇米、南北約八〇米、広さ約二五アールの地形は西から東に傾斜約四度。南端崖下に流れもあって居住には絶好の地である。遺跡の大半を占める台地と次の西台地をつなぐ緩傾地で、ここに、東西約二〇米、幅二米のトレンチを北から第28～第34の七本を設定する。先ず、第28トレンチを中心に発掘に先立つ表面採集の結果、縄文中期初頭型式の土器片・中期土器片・土師器片・焼石などをえた。

地表下、ローム質土壌までかなり除く、且つ調査の日数も限られているので、ブルで表土約三〇糎を削りとる。地表下六三糎は腐植土層、以下黒褐色土層を経てローム質土壌層まで約一米であった。腐植土層から黒褐色土層にかけて縄文土器・弥生土器・土師器・石錘などが出土した。なお、表土下一米でローム質土壌に達し、ローム層内約二五糎掘りすすめた竪穴住居及び炉址と思われる焼土・埋甕（波状流水文土器）が発見された。甕内には焼土・灰などが存した。そのプランは東西七・五米、南北在現二・七米（推定約七米）が計測された。出土遺物については、口径推定一二糎、口唇部外反し、頸部から胴上部にかけて三本の波状文を有し、胴部で水平に割れたもの、その他無文の土師器の類、縄文土器片、打製石斧などであった。

（長瀬康明）

第35トレンチ　第1住居址

第35トレンチの第1住居址の発掘調査は三月十六日九時より調査員根津が中心となり地元有志五名と中学生十二名によって実施された。此の住居址は第4トレンチと直角に巾一・五米、長さ一〇米の第35トレンチの第2区を調査中に発見されたものである。此の地点の地層は浅く地表より三五糎のローム層を一五糎垂直に掘こんだ円型に近いもので、大きさは南北六・四米、東西六・〇米で周壁は北に面した処が一部不確実ではあったが概ね発見することが出来た。

主柱穴は、それぞれ北壁より一・四米、東壁より一・六米、深さ四〇糎、西壁より一・六米、北壁より一・三米、深さ六〇糎、東壁より一・二米、南壁より一・六米深さ六〇糎、西壁より一・二米南壁より一・六米深さ五〇糎のところにあった。炉址より南側の地点に一・二米～八〇糎深さ三〇糎のピット二個あり、他の住居址にも類似したものがあり注意を今後必要とする。床面は桑の木の抜根によって出来た小穴が五個発見され、支柱穴と間違いやすい位置にあり細部にわたって、調査を行った結果支柱穴ではない事を確認した。西壁の近く四ヶ所人工的につくられた凹凸があり、東へ僅かではあるが勾配がついていた。炉址は住居址の中央に直径七〇糎深さ三六糎の摺鉢状となっていて組石はまったく無く付近一・二米平方ぐらい赤色の焼土となっていた。

遺物の出土状況は一五糎の黒土層内より縄文中期の土器片少数と破損せる打製石斧二個が出土し、次の褐色土層中二五糎中よりは縄文中期の土器片少数ではあるが縄文中期初頭と思われる土器片が出土した。床面上の遺物は炉址を中心に八群に分れており、土器及少数の石器であった。復原出来る土器類は五個完型品一個復原不可能なものの土器片多数であった。完型品は把手のある器高八糎の皿型土器で器の内部は黒色の炭素が付着しており灯火要器として使用したものと思われた。復原出来得るものは器高三八糎の円型筒型土器三個並に器高三〇糎の甕型土器二個であった。以上いずれも倒れて押しつぶされた状態で出土した。土器類と土器片は厚手のものが多

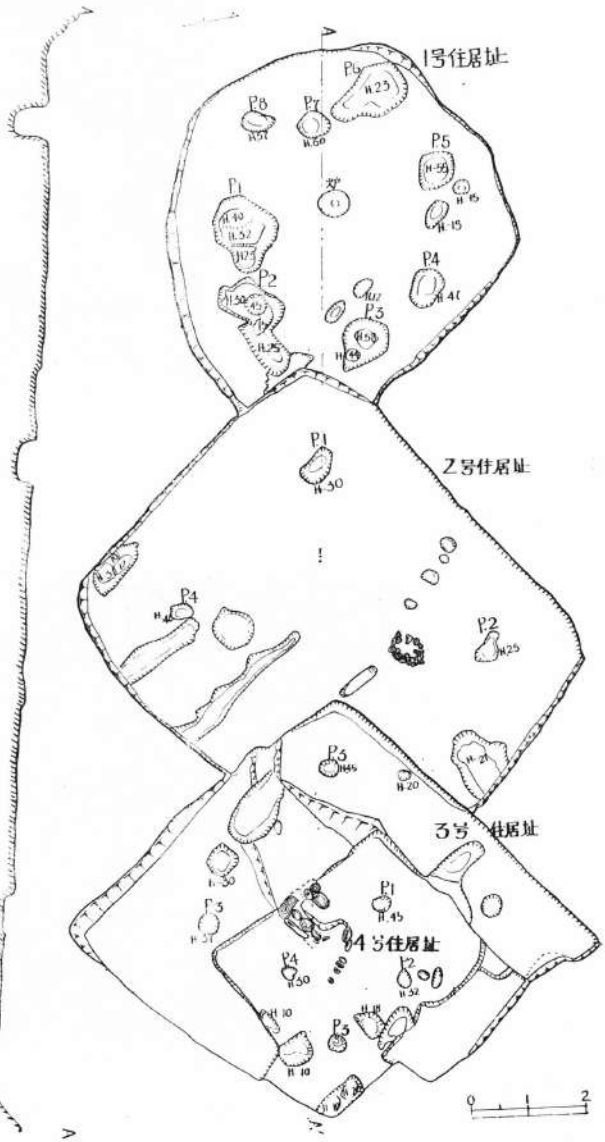

第10図　第35トレンチ第1～第4住居址

く、色調は赤褐色を呈しており、焼成は固く良好であり、胎土には石英の粒子を混入してあった。文様は関東の中期縄文式の勝坂式に類似しているものが多くあった。其の他復原出来無い土器片の中に僅かではあるが黒褐色をした薄手のもので箆書き沈線文がつけてあり器形は不明であるが中期初頭の色彩の強いものであった。石器類は極めて幼稚な磨製型打製石斧の完形品二個と破損せる小形のもの数個が炉址の北側より出土した。西の壁と炉址の中間に径一〇糎くらいの大きさの自然石が二九個出土し、その内八個が焼けて居た。使用目的は不明。今後の研究に待つ事多いと思われる。

（根津清志）

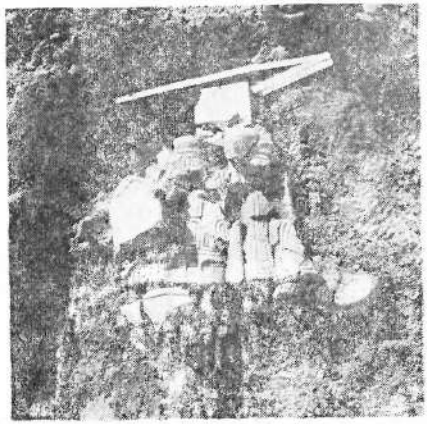

第19図　第35トレンチ1第住居址内
（縄文土器がつぶれたまま）

第18図　35トレンチ第1住居址

第35トレンチ　第2住居址

第35トレンチ第2住居址の発掘調査は、第1住居址発掘のメンバーで発掘。第二日午後引続いて行った。この住居址は南側を約三米切込んだ方型のもので、床面迄の深さは東側で地表より五一糎西側四五糎で北側は第1住居北の床面一五糎垂直に掘込んであった。作業人員を二班分けて作業を行った。一班には北側で発見した壁を追

第17図　第35トレンチ第1—4住居址

跡させ、他の遺は床面を確認しつつ拡張作業を行った。此の地点は耕作に依って攪乱された処も多分にあり、西の壁はかろうじて発見する事が出来た。

住居址の大きさは南北六・九六米東西一・三九米であった。主柱穴は北の壁より一・五米、東壁より一・二米、南壁より一・四米と西壁より一・三米、南壁より一・四米の四ヵ所を発見し、其の深さはいずれも五〇糎内外であった。南側の一個は他の住居址と重複して居るため後日図上により発見したものである。住居址の西の壁の処に四〇～三〇糎深さ三七糎のピット三個発見するも複合による他の住居址のものではないかと思われた。炉址は北壁西側一・五米、西壁より一・三米の地点に鉢型土器、高さ一〇糎、径一二糎底部の無いものを火壺に埋壺式のであった。其の付近は赤く焼土と化していた。遺物の出土状況は平均黒土層並に褐色土層は地表より三〇糎であり、其の中よりは縄文中期の土器片少数と土師器片少数まばらに出土した。埋壺に使用した土器は黄褐色をした薄手のもので、焼成は良く固く胴より下半分のものであった。

床面上の他の遺物は土師器片が少数、甕や鉢類と思われるものの口縁部、厚手と薄手のものが混合しており、赤色を呈したものが多く、焼成は悪く、もろい感じがした。石器類はほとんどなく、攪乱によって住居内へ入ったと思われる粉製石斧の一片三個北側の壁近くより出土した。中央より東寄りの処に一〇糎ぐらいの自然石が二六個所放置してあるが如く出土した。此の自然石の使用目的は不明である。此の住居の特性は炉址が埋壺であり、柱穴より割り出してみると其の位置が壁近くに片寄っていた事である。遺物が少ないのと相当に攪乱されているので確たる事は言えないが、弥生時代より土師の時代へと移行期ではないかと思う疑いが多分にある。しかし床面上の土器は前記の如く明らかに土師器であった。今後研究の余

地は多分にあると思う。残念な事に住居址の重複と耕作による攪乱が多く、明らかでない点が多かった。

（根津清志）

第35トレンチ　第3住居址

この址の発掘調査は、第2住居址発掘調査人員で引続き発掘第二日目午後に実施した。此の住居址は他の住居址と複合体であって北面の壁は第2住居址の南側三米切込んでおり且つ第4住居址を、中心よりやや東南へ包含していた。床面はいずれも地表より平均四五糎下のローム層を一〇糎掘込んでおり北側は第2住居址の床面を二〇糎掘込んで固く叩いてあった。西側の一部耕作によって攪乱されて変色した地点があった。周壁は東面の一部と西南に当る部分が他の住居址と重なって居たため不明であるが、推測するプランは方形で其の大きさは南北の径六・〇米東西六・四〇米のものであった。

柱穴は北より一・〇米西より一・二米東より一・三米と北より一・二五米東より一・〇米西より一・五米南より一・三米あり、深さはそれぞれ五〇糎ぐらいであった。其の他抜根によって出来たと思われるが北側の壁近くに一個所と西南の隅より二・〇米中心に向った地点にあった。竈は北の隅より南に二・一米の西壁にそって煙道があり焚口は内径四六糎縦（奥行）は七八糎のもので高さ二〇糎。自然石大小合せて九個を粘土でよく固めてあった。焚口付近と煙道の壁とは焼土と化して赤色になった部分が有った。遺物の出土状況は二一糎の黒土層中より土師器片少数と縄文中期の土器片が混じって出土した。この土層は攪乱されたものである。次の二三糎褐色土層中には土師器の大型破片多数出土したが、復原は不可能なものであった。

床面上の遺物は竈の焚口より北寄りのところに高さ一五糎底部の径一三糎で底部に穴のあいた半壊した甑の下半分が横倒しの状態で出土し、又完形土製紡錘車が一個並に甕類の破片多数出土した。土器及其の破片の色調は明るい赤褐色もしくは黄褐色を呈したものが多く、焼成は良好で胎土はよく精製されて固く薄手のものが多かった。しかしながら土器片が多数あるのにかかわらず復原出来得ぬ事は数回に亘る攪乱と住居址の重複によるのが理由であろう。住居址の遺構及遺物をみて此の住居址は土師器使用時代の中期以降のものであると思われる。

（根津清志）

第35トレンチ　第4住居址について

第35トレンチ第4住居址は、第3住居と同時に同じ作業員で発掘調査をおこなった。此の住居址は第3住居址の南北の中心線を稍々東南寄りに重なって地表六五糎のローム層を二五糎第3住居址の床面より一五糎掘込んだ遺構であった。プランは方形でその大きさは

南北四・三五米東西三・九〇米の小型のもので周壁は北と東の一部は攪乱されていた。床面は丹念に固く叩いて仕上げてあり、南南東に入口と思われる部分長さ一・四〇米巾三五糎、一段低く張出してあった。ここはおそらく繁吹き避の挿掛であったと思われる。

柱穴は北より一米、西より一米と北より一米、東より一米と西より一米、南より一米と、東より一米、南より一・三米と等間隔に発見した。深さはいずれも三〇糎位であった。南面は他の住居址と重複すると思われ、不明なる穴、柱穴に似たもの深さ二五糎が二個所現われた。竈は西の壁の中心部に内径六〇糎縦（奥行）一・〇二米の相当に大きいもので自然石の二五糎ぐらいのもの八個と一〇糎ぐらいの小さいもの六個を粘土でしっかり固めて仕上げてあり、煙道の高さ二五糎で西壁より住居外に配石してあり、付近は赤色の焼土になっていた。出土遺物は、黒土層二〇糎中には土師器片少数出土し、次の褐色土層三〇糎中には極く少数の弥生土器片と土師器の土器片が混じって出土した。多分この層位迄耕作による攪乱ではないかと思われる。

床面上の遺物は竈址の南側に土師器の甕の高さ一五糎上半分が倒れた状態で出土した。又住居址の中央に六〇糎円形に焼土があり、其の付近より土師器片多数出土したが、復原は不可能であった。土器片類の色調は黄褐色を呈したものが多く、焼成はよく固くて薄手にて胎土はよく精製されたものであった。此の住居址の特性は竈があるのに中央で火を使用した遺構があり、又竈が住居址に比して大きい事である。他にあまり類例がないので研究の余地があると思われる。

第35トレンチの各住居址を総合的に考えてみると、第1住居址は縄文中期の遺構であり、第2住居址より第4住居址迄は土師器時代のものである事は発掘調査によって明らかになった。しかも同じ土師器時代のものでも第2住居址は弥生時代の色彩が強く、埋壺炉址などをみても移行期の感が多分にする。第3住居址は土師器時代の代表的なもので中期以降のものと思われる。第4住居址は竈址並に入口の床面を固めた出屋の遺構を見ても一番一番新しいものではないかと思われる。年代の差が明らかである。

竈の煙道はどの住居址も皆西に面して築いてある。したがって入口は南であった事は間違いないと思われる。では何故入口を東又は南にしたかという問題であるが、此の地方の天候気象に大いに関係があるのではなかろうか。そこで一年中の風向を調べてみたところ三月中旬より九月の中旬頃迄は平均して南風が吹き、九月の末から十一月末頃まで北風となり、十一月には此の北風は相当に寒い。十二月頃より三月始め頃まで此の地方特有の西風が吹く。天気良く太陽が出て居ても山は荒れる日が続き猛々しい寒気をともなう。此の地方では西風（おろし・降し）と言うて人々は大変に嫌う。昔も今も変りなく此の寒い西風を必然的に防いだものである。現在も家

を建てる場合には土地の事情が許す限り西向に家を建てないのが普通である。太陽の当る場合もそうだが寒い冬の日に暖い太陽を朝入口に受ける事は気持が良いだろうし、反対に夏の西日を受ける入口は種々の面からあまり良いものではない。丘の中段であり勾配の下に入口を付ける事は、降雨積雪による排水等も考えてのことだろう。年代が新しく成るにしたがい住居を丘の下方へと設定したのは何故であろうか。これからの研究に待つことにした。

（根津清志）

五、出土遺物

1、縄文土器

第一類土器

第一類に含まれるものは、施文具としてはこのグループに特有の半截竹管・刻目（爪形）・縄文などが主体となっているもので、中期土器のうち、その初期的なもので、一応中期初頭型式と呼んでおく。

第21図1・2・9・11～15・17・21は、その共通点として、いずれも、縄文が微隆帯ないし器面にそのままに施されていることである。特に、1・2・12は、器面に微隆帯を施してその上に縄文を加えることに共通点を見出す。1は、大形頸形土器の口縁破片で、頸部に隆帯をめぐらし、口縁と隆帯の中間に微隆帯の横長の枠を作り微隆帯・枠内及び頸部以下に斜走する縄文が全面にわたって施されている。2は、あだかも晩期の安行式土器にみる帯縄文土器に似ている。もちろん、その文様構成は異っているが。12は、口縁に細い微隆帯が施され、その上及び器面に縄文が加えられ、その微隆帯の下に狭い縄文帯を残して、その下方には横の沈線、さらにそれを縦に切る細い条線が加えられている。9は、口縁に巾の狭い隆帯を設けてこれに縦の刻目を施し、その隆帯の下方は一面に斜走する縄文が施されている。11は、12の口縁部の微隆帯に縄文を加えたのとは趣を異にして巾の狭い無文帯をなし、頸部も無文帯を作って、その中間は斜走する縄文帯となっている。13～15は、胴部破片の一部であるが、縄文地の上に中太の沈線による矩形ないし擬矩形文が縦ないし横に施されている。これも、その部分だけを取り上げると晩期土器の工文字に似たところがある。特に、15は、横帯文なのでその感が深い。なお、これらの沈線のあるものは半截竹管による施文である。17は、注状口縁の一部破片で、矢張り、縄文地に半截竹管による沈線文と筒描きの沈線文が山形に口縁に沿って施され、波状口

第20図　第一類土器

緑の頂上に二ケの刻目が加えられている。21は、口縁部の文様の構図の上からは1に類しているが、隆帯に刻目が縄文に代って加えられること、隆帯の枠内の文様が中初的でない。23ないし第21・22図などに見るような交互刺突文（蛇行隆線文）が用いられる点に特徴を見出す。口縁部以下の縄文の走行は1・21では異なっている。

縄文が施されない土器に、3～6・8・10・16・18～20などがある。3は、半截竹管によって横の沈線を引き、箆でその下の格子文を描いたらしい。4・5・10は専ら、半截竹管と隆帯及びそれへの指圧痕の組合せによるものである。16・18と19・20は、前者は半截竹管の使い方によって、後者は半截竹管による平行沈線と指圧痕ないし刺突痕を加えられた隆帯との組合せによって文様を構成したものである。趣向は異っても、上述のものと同じ範疇に入るものであろう。これに対し、6は、口唇に特有の施文がなされるとともに器面にも他と異った文様を加えている。施文具は同じでも、その効果は異っている。7は、半截竹管による格子文を施したものであるがこのような場合、縄文を地文とすることも行なわれる。

同図22・23は、むしろ、第21～第23図にみる第2類に加えられるべきであろう。ただし、傾向としては、第2類のうちでも最初におかれるものであろう。

第二類土器

本類に含まれるものは、勝坂式と総称されるものはあるが、隆線（連続爪型文が加えられるものと然らざるもの）で器面に枠を作りその中に沈線・三角文・交互刺突文・爪形文などを充填するもの、隆線（刺突文ないし刻目文が加えられるものと然らざるもの）で絡縄風の枠を作り、その中に上述のものを充填するもの、縄文を主体とするものなどが含まれる。

第21図1は、甕形土器の破片と思われるが、口縁部にかなりの巾

第21図　第二類土器(2)

に無文帯を残し、それ以下の有文部分との間に連続爪形文の加えられた隆線が器面を一周している。有文部分はいかなる構図を持つか小破片のためわからないが、連続爪形文ないし刻目文の加えられた隆線によっていくつかの隆線の枠が作られ、その枠内の文様は小刻みの蛇行沈線・沈直線・刻目の組合せによるものらしい。有文部分の文様は異なるが、同じ趣向を持つものに同図4がある。頸部以下の有文部分は、連続爪形文の加えられた隆線の大きな枠の中に隆線による小さな枠がいくつか設けられ、その枠内は割合に単純で沈直線が充填される場合、或は、それに三角形文が加えられる場合などがある。なお、4の口縁部の下には2の破片などがつくのではないかと思われる。3は、口唇に連続爪形文が加えられ、器型は直ちに彎曲して有文部分がつづく。器面には隆線による枠が作られ、その中に交互刺突文・斜目の刻目の加えられた隆線が配置されている。同図5は、胴部破片、連続刻目文による枠内に連続刺突文などの組合せ文が充填されている。同図6は、胴部破片、隆線による楕円・矩形の枠内は太い沈線が充填されている。同図7は、甕形土器の胴部破片で、器面全体が隆線の枠で埋められ、その枠内に隆線・連続爪形文・交互刺突文などの組合せによって文様が作られ、曲線と直線によって出来た三角形の空間には連続刻目によって三角形文が充填されている。同図8は、口唇に連続爪形文が施され、細い無文帯を持つ口縁部から胴部にかけて有文部分が設けられ、隆線・交互刺突文などの組合せによって特異な文様部分を形成さしている。同図9は、口縁部の狭い無文帯と頸部の有文帯の間に交互刺突隆線文が器面を一周するらしい。有文帯は中太の沈線による文様が施されているが、小破片のため文様の構図は必ずしも明確ではない。

第22図1・3は頸部で収約し、その上方即ち口縁部は上端の外反する無文帯を除き、外面にふくれて彎曲し、その下方はそのまま底部につづき、多くの場合、胴部文様は無文となっている。文様は、口縁部の有文帯にほぼ限られている。文様の構図はやや異なるが、1の場合、その上に連続して刺突文の加えられたないし無文の線が

第22図　第二類土器(1)

横に長い菱形を作り、2の内部に縦の沈線で充填されている。その菱形文が有文帯に幾つか配置されているらしい。さらに、菱形文の結合するところに出来た三角形の空間も沈線による楕円文が充填されている。この場合、刺突文の加えられた隆線を縦にある間隔をおいて配列し、その中間に無文の隆線を上下にその向きを逆にして孤状に並べ、その直線を孤で画された枠内に沈線文が充填されているものなどその変化は多い。平出遺跡の第五類土器のうち、Bがこれに類似している。同図2は波状の甕形土器の口縁部破片で、頸部に眼鏡状隆線文の連続があって、この両者を区画している。口縁部の枠内には交互刺突文による蛇行隆線文が配されている。

胴部文様は、隆線を縦にある間隔をもって下し、その間に交互刺突隆線文と刻目文が配されている。

同じ趣向を持つものに第23図9がある。ただ、この場合、第22図1・3と孤線をなす隆線は無文で刻目などがない点は異なっている。同図4は、甕形土器の小破片で刺突文の加えられた隆線を横ないし縦に設け、その間に沈線文が加えられている。同図5は、小刺突文の加えられた細隆線に孤状文と沈線文の組合せによる文様を一の単位にして、いくつかを横に並べ、その中間の空間に刺突文の加えられた隆線による三角形ないしその他の文様が配されている。同図6は、刺突文の加えられた隆線文による枠が作られ、そのうちに中太ないし太い沈線による渦文・矩形文が配されている。このような刺突文の加えられた隆線が器面に表現された文様を浮きださせる役を果すため三角形ないし四角形の枠を作ることは、第22図1・3～7・9・第23図4（刺突文でなくて刻目）などに特徴的にみられる。同図7は、刺突文の加えられた隆線で楕円形・三角形ないし直線で襷図を作りその空間は中太の沈線による直線ないし曲線・渦文などを充填している。同図8は、無文の隆線による円ないし類似の枠に似た区画を作り、交互刺突隆線文・連続爪形文などの配合による割合整った文様が施されている。同図9は、刺突文の加えられた隆線で二重の三角形を作り、これが有文部分の主文様となって、他の空間は細沈線文が充填されている。なお、無文部分との境には同

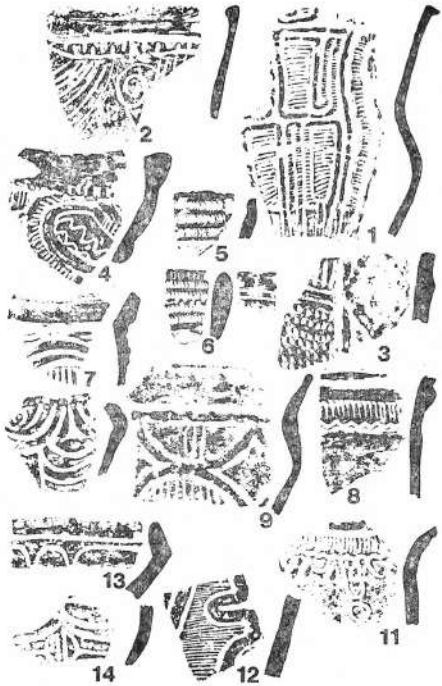

第23図　第二類土器(3)

図2と同じく眼鏡風の楕円文が横に並べられている。

第23図1は、連続爪形文を加えた太い隆線を縦に下し、その間に隆線で縦長の矩形（よくみると矩形ではなくて、一本の隆線を次第に曲げて擬似的矩形を作ったもの）を並べ、その枠内は横の沈線を充填させている。隆線は部分的に刻目ないし爪形文が連続的に加えられている。第23図2は、単純な鉢形土器の破片らしい。口縁部の狭い無文帯と有文部分の境には交互刺突隆線文が描かれ、その下方には渦文を中心に緩やかな孤を描く斜沈線文が加えられている。同図3は、無文の隆線文ないし太い沈線の枠のうちに刺突文が数多く施されている。同図4は、やや粗く刻目の加えられた隆線が口縁の無文帯とそれ以下の有文部分とを境し、また、破片で明確ではないが、枠を作ってその中に中太の沈線の曲線が充填されている。同図5・6は、口縁部を横に連続爪形文が三条ないし四条に加えられたもので、5の爪形文が細線なのに対し、6は太い線となっている。なお、6の裏面には二本の沈線が加えられている。

同図7は口縁の無文帯を残し、その下方に隆線による枠が設けられ、その中に太い沈線が充填されているらしい。同図8は、隆帯と沈線のジグザク線の間に太形の刻目が加えられれて巾の狭い文様帯を構成していのもの。同図10は、太い沈線による曲線・直線・三角形文などの組合せによるもの。同図11は、太い沈線とジグザク線の間に大形の爪形文を加えることは、同図8に類似しているが、ジグザグ線の下方に沈線による円文・孤文などを加えた点、やや趣向をこらしている。なお、これらの文様が施文される前に、というよりは、造器の際に、阿玉台式特有の横にヒダを残す手法がみられている。同図13は、太い沈線による枠の形成、その中に細沈線を横に充填した有文部分と無文部分が対照的である。同図13は、浅鉢の破片らしい。太い沈線によって口縁部の無文部分とそれ以下の有文部分を分っている。沈線の文様構成は第21図9の一部やや類似をみる。同図14は、太い沈線による曲線・直線の配合によるもの、同図10に類似をみる。

第24図は、縄文を多用しているものを集めたもの。

同図1は、甕形土器の破片らしい。口縁部の口唇の近くから粗い爪形文を加えた太い隆線を下し、その口唇に近い点を頂点に左右に緩やかな曲線を画いて、おそらく、口縁部に孤状に無文部分を作り、以下に縄文を施している。縄文は斜状をなしているが、その施文はやや雑である。同図14（口絵10）も同じ趣向のもので、指圧痕を加えた隆線を下垂させている。同図2は、やや粗い爪形文を加えた隆線を、おそらく、二本横に引き、その上には無文部分を作りその下には斜縄文を、1同様、幾分雑に施文している。かなりの厚手土器（一・二～一・五糎）である。同図3は、巾広の無文帯を口縁とし、胴部以下に斜縄文を施文したもの、縄文の粒子は、1・2に比し細かい。同図4は、粗く刻目を施した隆線を横に、その下に太い沈線と縄文の組合せによる文様を施したもの、同図5は、粒子の大きい斜縄を器面全体に施し、太い直線ないし三角形に磨消したもの、同図10も同じ趣向らしいが、この場合、沈文としては撚糸文が施されている。なお、同図9・13も撚糸文を地文に太い沈線文を配したものである。同図6は、指圧痕を加えた隆帯と太い沈線に加えて、太いジグザグ線を斜縄文地に加えたもの。同図7は、二本の隆線を引き、その両側を沈線にし、しかも、二本の隆線を所々で結節させて複雑にし、その下方に沈線文を加え、その上に細縄文を施している。同図8は、縄文地の上は縄文を加えた隆帯の渦文らしきものを配したもの、縄文の方向はその回転の方向を変えて羽状縄文となっている。同図11は、2と趣向を同じくし、爪形文を加えられた隆帯の代りに、篦様の施文具を押引きした隆線で無文部分と縄文部分を分っている同図12は、口縁部の口唇に近い極く狭い部分を残して、全面的に約三糎の巾に斜縄文を施している。同図15は、底部近くの縄文で、底部そのものも外に張出し、勝坂式盛期の特徴をよく現わしている。縄文はほぼ縦に施し、これまた特徴的である。口絵8は、縄文地の上に粘土紐を亀甲状に組んで、あだかも、網袋の中に入れたような工夫を加えたもの、第24図16は、おそらく、加

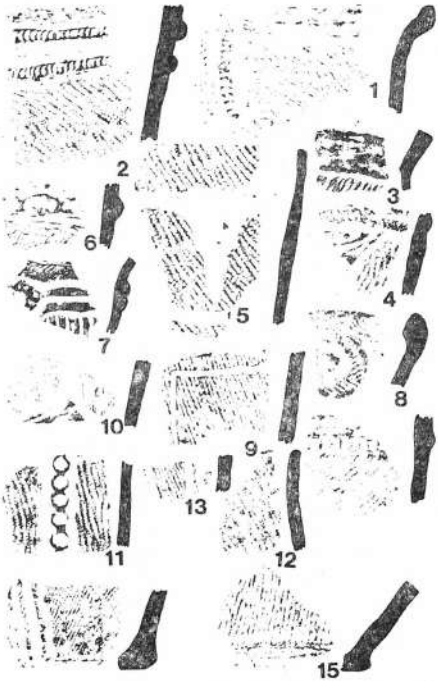

第24図　第二類土器(4)

曽利E式の縄文ではないかと思われる。太い沈線を垂下させ、その間絡縄風の文様を垂下させている。

口絵1は、粘土紐（刻目を加えたものと然らざるもの）と沈線の組合せによるものに交互刺突文などが加わっている。沈線は直線ないし渦文として表現され、なお、口唇近くに三角形を表わした文様は、頸部を胴部に分かれ、器面全体が装飾化されている。同図2は、沈線文の地文の上に粘土紐を組んでその趣向は8に似ている。同図3は、口縁部に上下を連続刺突文帯で画してその間に無文部分を残し、頸部に有文帯のあるもの、同図4は、頸部に指圧痕を残した粘土紐帯をめぐらして頸部の有文帯と胴部を分けたもの、同図5は、第21図4に類し、口頸部の無文帯と胴部の有文帯に分け、後者では隆帯による枠の重ねが行なわれている。同図6は把手のつくもの、同図9などの底部には第22図1・3・6などの上体が伴うのではないかと思われる。同図13は、脚付の浅鉢で、一ヶ一対の把手を持ち、文様としては上下三条の交互刺突文帯が施されている。

第25図は、加曽利E式に類するものを一括した。文様としては、渦文が目立つとともに、なお交互刺突文が残っており、縄文施文の土器もある。なお、器面に粘土紐を貼付することも行われるようになる。

第25図1は、口縁部上端の無文帯と胴下部の無文帯の間に粘土紐による曲線・渦文の組合せによる有文部分を設けたもの、3も渦文に対し重四角文でややその趣向を異にしているが、粘土紐を用いていることは同じ。また、8・11もその手法はやや異なるが、同類かとも思われる。なお、口絵7も同様であろう。同図2は、交互刺突隆線と隆線ないし渦文との組合せによるもの、同図4は、口縁の狭い無文帯の下方に隆線の横の枠を作って、そのなかに半截竹管に代って篦描きによる沈線を充填したもの、同図5は、渦文と微隆線の組合せによるもので、4とともに加曽利E式の代表的なもの、6も渦文と半截竹管による微隆線及び隆線の組合せによるもの、同図7は、趣向的には4に類するものだが、口唇付近の作りは4程の複

第25図　第三類土器

雑さはない。同図9は、縦に粗い刻目を加えた隆線を下垂させ、その間に篦による沈線を縦ないし斜方向に加えたもの、同図12は、櫛目様の施文具で引いた条線の上に太い沈線による渦文・蛇行する曲線を描いたもので、矢張り加曽利E式土器の特徴の一つである。同図13～19（第24図16も）は、縄文を文様の一つとして持つもので、その意味では、第24図につづくものであろう。同図19は、口唇を肥大させ、その下方に隆帯を設けて、あたかも、二本の隆帯で口縁部を飾り、胴部に斜縄文を施したもの、13も同類らしい。同図14は、第24図16同様に、縄の結び目が表われたもので、同図18も同じ手法によるものらしい。なお、この土器片は半截竹管をかなり特徴的に用いている点からすれば、第一類土器の範疇に入るものかも知れない。同図15は、口縁に把手を持つ破片で、器面には縄文が同図20同様に施文されている。同図16は、口唇を肥大させ、あだかもを、折返し口縁のごとき形をとっている。口縁の無文帯以下は縄文地文として粘土紐による渦文が加えられている。同図17は、約三糎の縄を異条斜縄文風に施し、太い沈線を配している。なお、縄文施文に当っては、15・19・20は横の方向に縄を回転し、13・14・16・17などは縦の方向に回転している。

2、その他の遺物

石器

本遺跡では、「信濃史料」によっても石鏃についての記述を欠くが、今回の調査でも遂に眼にふれることがなかった。おそらく、この遺跡で石鏃を欠くことはないにしても、極めて、数少ない石器であることは事実らしい。これは、この遺跡が縄文遺跡として注意すべきことの一つではないかと思う。

本遺跡で発見された石器は、打製石斧・敲製石斧・石匕・石錘などを主たるものとしている。

打製石斧

第27図1（第28図6）は、やや厚手で、形態も頭部に比し刃部の幅がやや広く、といって、撥形という程の形態をとるのではないが一つのタイプのように思われる。第28図1・3は、形態上からは、上述石斧に似ているが、周縁に細かい打撃を加えてその形を整える点はやや異るように思われる。同図2・3は、その形はやや曲っているが、その周縁に小打撃を加えている点は1・3に似ている。1～4は、おそらく、その用途は若干異なっているに違いない。2・4は、むしろ、掘り具として適しているように思われるし、1・3は、切断ないしは楔などとして役立つものかとも思われる。5は・厚手である点9とともに、6に似ている。ただ、製作上は、大・小

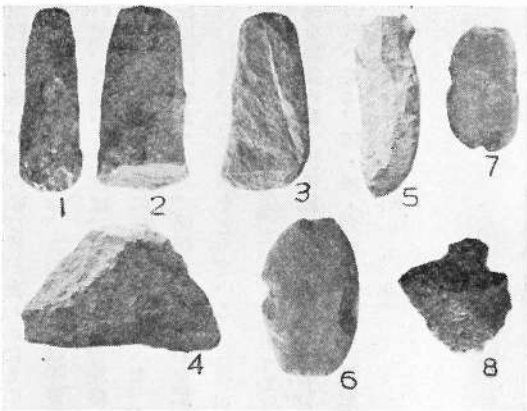

第27図　縄　文　石　器（写真）

1—第7トレンチ　　2・6・7—第2の2トレンチ
3・4—第5トレンチ　　5—第2トレンチ
8—第7トレンチ

の別の外に相似点を持っている。

敲製石斧

第23図7は、断面楕円形をなし、製作的にも全面にわたって敲いて形を整えている。おそらく、刃部だけ磨いた局部磨製石斧とも呼ぶべきものであろう。14も相似たものと思われるが、実見していないので、何ともいえない。

打製石器

第28図15は、三角形の一辺に細かい打撃を加えて形を整えるとともに刃潰しの役目をなしている。

石　ヒ

第23図10～13は、その大・小の別はあっても、石匕として数えられるものである。12・13が横形であるのに対し、10・11は縦形の範疇に入れてもよいだろう。

石　錘

第27図6・7（第23図16・17）は、四縁に打撃を加えて懸りとしている。類例は他に一例あるが、郡内の縄文遺跡としては数少ない方ではないかと思われる。

土　製　品

本遺跡出土の土製品としては、土偶をあげることが出来る。「上伊那誌」によっても、塩の井—天白出土とはっきりしたもの一例、塩の井とのみ知られたもの二例（化に垣外畑一例）があがっている。土地の人によってもなお所蔵されているようである。

今回の調査では、いずれも破片ではあるが三例をえた。第29図1は、縄文中期の頭の部分で、両眼は半截竹管による二本の沈線で表わされ、鼻は縦の、口は横の各一本の沈線で表わされている。頭部も半截竹管による二本の沈線によって左右に分たれているが、それは毛髪が左右に分けられているのを表現しているようにもとれる。いずれにしても、半截竹管がよく用いられていて中期初頭のもので

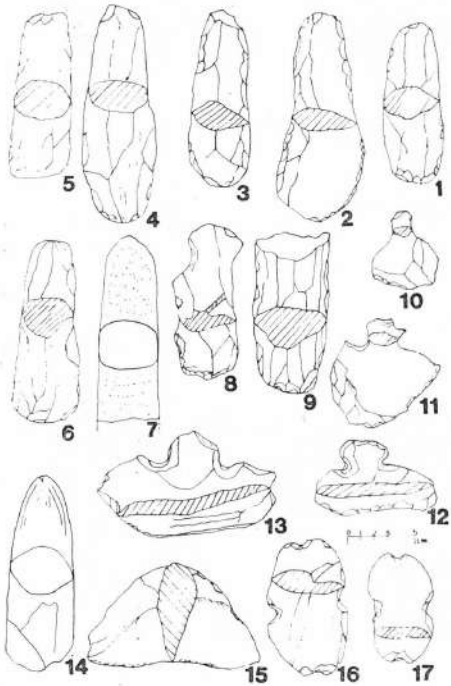

第28図　縄文石器

1・12—第5トレンチ第14区、2・15—第5トレンチ第13区、3・8—第3トレンチ、4—第3トレンチ第14区、5—第6トレンチ第3区、6—第7トレンチ第7区、7—第2の2トレンチ第1住居址　9—第2の2トレンチ第22区、10—第3トレンチ第21—22区、11—第7トレンチ、13—第1トレンチ第13区、14—第35トレンチ、16—第2の2トレンチ第2住居址、17—第2の2トレンチ

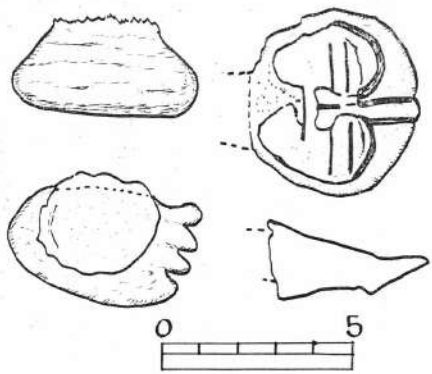

第29図　縄文土偶の頭部と足部
上—第2トレンチ
下—第35トレンチ

はないかと思われる。同図2は、土偶の足部、右足を表現したものらしいが、親指の部分が欠失している。五本の指を極めて具象的に表わしている。1は第2の2トレンチ第2住居地内、2は第35トレンチ出土。この外に、第5トレンチ第2～第3区黒土中からも小片が発見されているが、実見していないので、その内容はわからない。

3、弥生土器

第30図1は、口縁部がくの字に屈折し、頸部が強く収約して胴部に張っている。文様は、櫛様施文具による頸部下から胴上部に三段に波状文が施される。器形は胴部の張りが素直で座光寺原式というよりは中島式に似ている。同図2は、口径一二・六糎、頸部は収約し、口縁部が直口する甕形土器の破片、文様は、口縁部に櫛様施文具による頸部に押引文が施されている。これは、むしろ、恒川式に

近似するのではないだろうか。

第31図の多くは、甕形土器の破片と思われる。僅かに、10などは壺形土器の破片であろうか。同図1は、五本の櫛様施文具による直線文が口縁では横走し、頸部以下では間隔をおいて縦走している。同図2は、口縁部を無文帯にし、頸部以下に櫛目波状文を重ねている。同図3は、やや薄手土器の口縁部破片で、五本の櫛様施文具による短線が斜目に施されている。同図4は、同じく薄手土器の破片で、櫛目波状文が二段なしそれ以上にわたって間隔をおいて施されている。同図5は、櫛目波状文の手法では4に類し、器肉の厚さでは4より厚い。同図6は、口縁部には緩やかな櫛目波状文、頸部には波動の多い波状文が施されている。同図7は、他の破片とはややその趣を異にし、口縁部は細線の櫛目波状文が乱れた形で、頸部には押引文が施されている。同図8は、厚手土器の破片、櫛様施文具による直線文・波状文・四分の一同心円文などが描かれ、かなり複雑な文様構成を示している。同図9は、押引文と短線文の組合せによるもの、殊に短線文は同図3のように単なる直線ではなく弧線をなしている。同図10は、櫛様施文具による波動の大きな波状文が加えられ、同図11は約一〇本の櫛様施文具による押引文で器面を充たしている。右のうち、7・11などは、中島式などにもみられるが、恒川式にも近似するもの、他の破片は、座光寺遺式というよりは中島式に近いのではなかろうか。いずれにしても、その土器の文様は、第30図2・第31図7などは中信にもみられるように思われるが、他は、いずれも、南信、殊に、下伊那地方における弥生土器の影響を強く受けているものと考えられる。

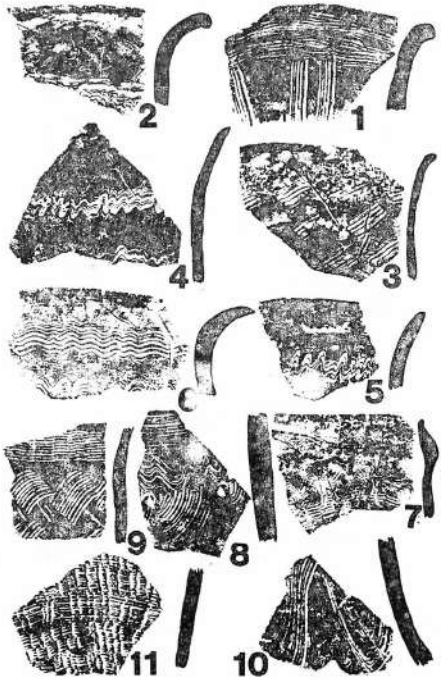

第31図　弥生土器拓影
1・3・5・7～11—第23トレンチ
6——第28トレンチ

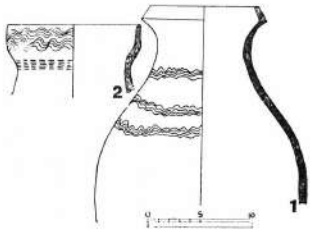

第30図弥生土器（実測図）
1—第6トレンチ
2—第23トレンチ

4、土　師　器

遺跡全体にわたって設定された各トレンチから土師器が発見されるので、この遺跡出土の遺物のうちでは最も多い。その器形は、甕・壺・鉢・椀・皿・甑などに大別出来るが、それなは、さらに、細別出来るようである。なお、第12トレンチ第1住居址のカマド周辺に出土した土師器は伴出した須恵器ともに一括遺物として扱いたい。なお、この一括遺物は、第32～第35図に纒められている。

甕形土器

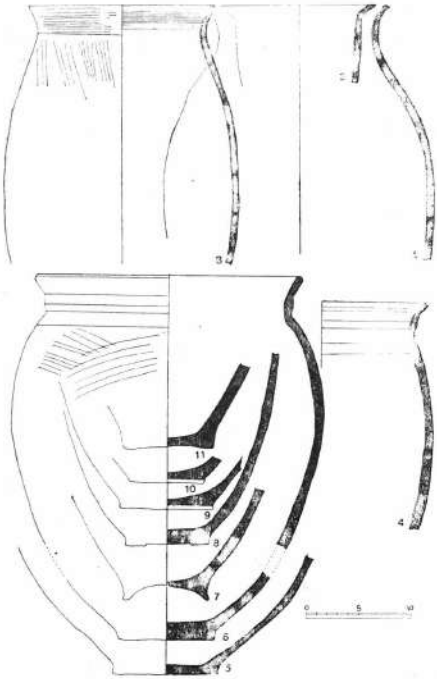

第32図　第12トレンチ第1住居址出土品(1)

甕形土器といっても、器形・大小などから、さらに、細別される。第32図6は、口径二五・三糎、高さ三五糎以上、口頸部のうち頸部だけが独立して直口しているが、その巾は狭く、口縁部も同様に巾狭く僅かに外反している。胴上部に最大径（約二九・七糎）があて、底部に次第に細くっている。胴部のふくらみの強い点、1などとともに5を含めて壺形ともいいうる器形をなしている。3・4などもその範疇に入るものであろう。文様はないが、胴上部に僅かに篦ないし刷毛目の痕を残している。胎土には石英粉末ないし雲母を僅かながら含み、色調は赤褐色である。同図4は、口径一九・六糎、高さ約二〇糎、器形からは6に比しやや胴部のふくらみは少ないが、同類に数えられるものであり、同図5も、おそらく、同類土器の底部ではないと思われる。底径は、いずれも、九～一〇糎である。同図1は、口径一六・六糎、現高約二四糎、器形は、頸部のやや収約し、そのまま心持ち外反する口縁部と頸部の区別のないもので頸部の収約の弱い点は同図4に類似し、6の強い屈折に対し緩やかにカーブを描いている。胴部の最大径は、必ずしも、胴上部にはないらしい。器の内外面は篦による調整痕を残している。同図3は口径一七・八糎、器形は1に比し胴部のふくらみ少なくやや筒形をなす。その点、1は6に類似し、3は4に近い。口縁部ないし胴上部に、外面に刷毛目、内面には、おそらく、布などによる調整痕と思われる轆轤痕と間違えるような細条痕を残している。

第36図1は、口径三九・六糎、高さ二二糎、口縁部が頗く屈折して四五度近い。その巾は、極めて狭く、ほんの形式的な存在となっている。頸部から底部に直線的に細まっている点、深い鉢形を呈するとみてもよいだろう。口縁部には横方向に刷毛目が加えられ、胴上部にも僅か刷毛目痕を残している。同図2は、口径一九・六糎、現高約三三糎、1とは器形を異にして、頸部が僅かに収約してゆく字状を呈する。第32図1・3に類する器形である。胴上部に近く最大径（約二二・五糎）がある。口縁部では横走する、胴部では縦走する刷毛目文を持つ。同図3は、口径一六・八糎、現高約三一糎、頸部の屈折はかなり強く、胴部の張り出し（最大径は胴中央部付近にあって約二八糎）は大きい。同図2の形態をとりつつ、壺形に近い。器面に残る刷毛目痕のあり方は全く2の同類である。同図4は口径一八・七糎、現高約三〇糎、頸部の屈折は3に等しいが、胴部は3程にふくらんではいない（最大径は胴上部に近い約二三・二糎）。ただ、口縁部の巾は、2・3よりやや広く、その存在ははっきりしている。器面に残る刷毛目痕は胴部に残るものはやや斜走するが、2・3の同類である。同図7は、口径一七・二糎、現高約二六糎、口縁部の巾狭く、頸部の屈折も僅かで1～4とはやや異なる。胴部の最大径（二二・四糎）も胴下部に近い。胴上部にのみ斜走する刷毛目痕を残している。出土状態からいえば、2と同じく第1トレンチ第1住居址内発見である。

第33図1は、口径一四・〇糎、現高約二一糎、上述の諸土器に比し、器形はぐっと小さい。器形は、頸部が収約して緩やかなくの字形を呈する。口縁部は、内外ともに刷毛目痕を残し、殊に内面と様は蕨手痕に似た細条線を残す。上述の諸土器は大形のため縄文を使用したかどうか疑わしいが、この位の大きさになれば、縄文使用もそれ程困難ではなかったかも知れない。然し、単なる回転台であれば、大形なものでも当然使用出来ることはいうまでもない。胴上部にも刷毛目痕を残す。胎土に雲母を含み、色調は赤褐色を呈し焼成はよい。同図2は、口径一三・一糎、高さ一九・六糎器形は1より

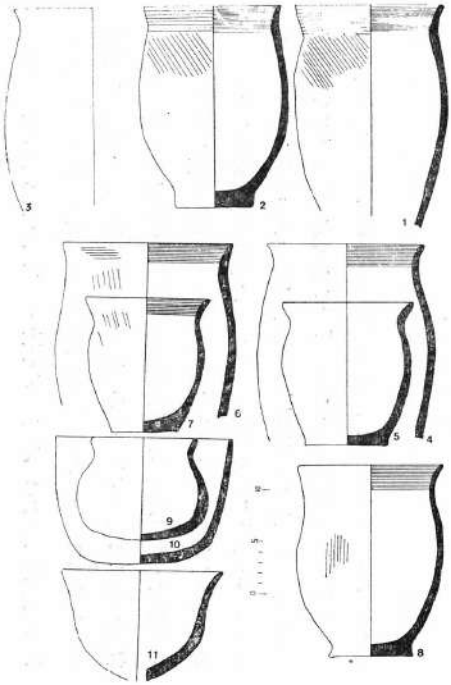

第33図　第12トレンチ第1住居址内出土(2)

やや丈が短い。口縁部内外の趣向は1に同じく、胴部の器面も外面の刷毛目痕に加えて内面には篦調整痕を残している。同図3は、口径一五・二糎現高約一九糎、口縁部内面に轆轤痕風の細条線を残し胴部の内外面には刷毛目ないし篦調整痕を残している。同図4は、口径一五・〇糎、現高約一九糎、3同様に、口縁部内面に細条線を残している。同図6は、口径一六・三糎、現高約一七糎、口縁部内

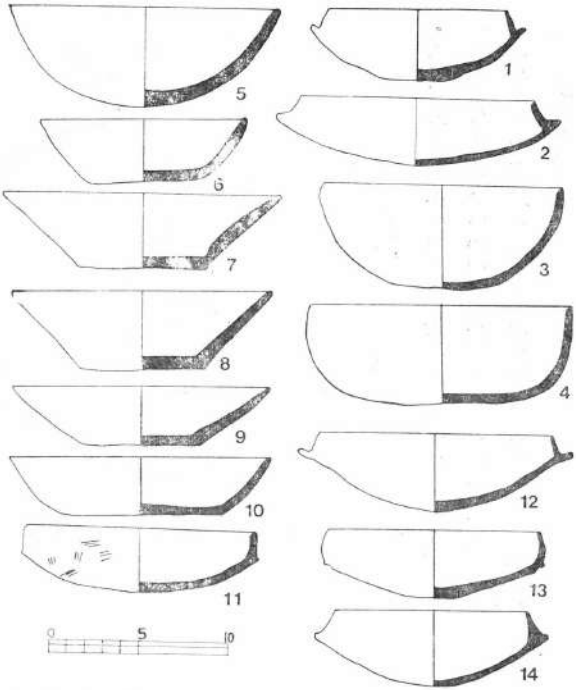

第34図　第12トレンチ第1住居址内出土品(3)

外面は、1に同じく、胴上部も内外面ともに篦調整痕を残している。同図8は、口径一三・九糎、高さ一八・六糎、口縁部内面の細条線は4に類し、胴部の刷毛目は1・2などに類している。同図5は、さらに、小形化する。口径一二・六糎、高さ一三・九、頸部がくの字に屈折し、内外面は篦で調整されている。赤褐色を呈し、胎土は、他の土器同様に、石英粉末と雲母を含んでいる。同図7は、口径一二・〇糎、高さ一三・〇糎、5に比し、やや小形である。口縁部の内面に、上述土器でみたように、轆轤目風の細条線を残している。第36図6は、前二者よりやや大きい。口径一四・五糎、高さ一五・九糎、口縁部に横走する刷毛目文が加えられている。

壺形土器

第35図の須恵器の壺のような器形のものはない。第32図7～10、特に、7・8などは有頸壺形土器の下体部ではないかと思われる。もっとも、8のごとく一種の高台を持つ土師器そのものが珍しいのではないかと思う。7は、赤褐色を呈し、器面は篦調整痕を残し、8は、器の内外面に同じく調整痕を残し、胎土は石英粉末と雲母を含んで焼成はよい。9の底部は二例しか認められなかったが、やや他の底部と異なり、二重底風をなしている。底径八・八糎で、同図10の七・一糎よりやや大きい。赤褐色を呈し、器面は篦による調整痕を残している。なお、胎土は、同じく、石英粉末と雲母を含み、外面に煤煙の付着をみる。第33図9は口径九・七糎、高さ九

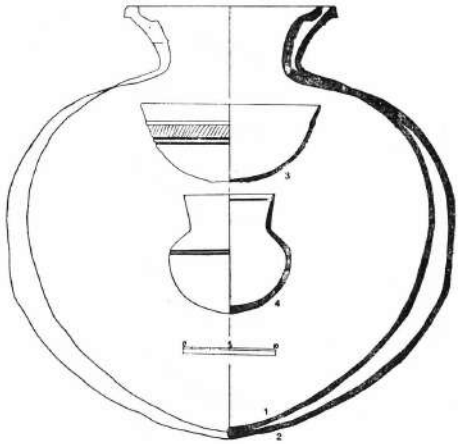

第35図　第12トレンチ第1住居址内出土品(4)

・九糎、丸底風の小形壺形土器であるが胴部は上下に圧縮されたような形態をとって、いわゆる、小形丸底土器とはその趣向を異にしている。胎土は、石英粉末と雲母を含み、器面は篦で調整され、色調は赤褐色を呈する。

鉢形土器

第33図10（第39図20）は、単純な深鉢形を呈する。色調は赤褐色で、内外面ともに口縁部及びその付近に煤煙がついている。内面は特に篦の調整痕を残している。胎土は、やはり、石英粉末や雲母を含んでいるが焼成はよい。第36図5（第39図12）は前者とはその器形を全く異にし頸部が緩やかなくの字状を呈して収約する。口径二四・二糎、高さ一六・八糎、口縁部に横走する刷毛目文を残し、胴部にも局部的に斜走する刷毛目風の擦痕が加えられている。

埦形土器

第37図3は、口径一三・五糎、深さ八・六糎、深い埦形土器で、第2トレンチ第1住居址から発見された。器の外面は赤褐色、内面は黒色を呈している第34図4は、口径一八・六糎、高さ五・六糎、口縁部から底部への移行が九〇度のカーブを作って、極めて、安定した器形をなしている。第37図6は、口縁が外反し、頸部が心持ち収約する点、同図3・第34図3とも異なる。口径一三・五糎高さ九・一糎、胴径一三・八糎、器面に刷毛目痕を残している。第34図3は、口径一三・四糎、高さ五・八糎、灰褐色を呈し、胎土には石英粉末を含む。器面は篦の調整痕を持ち、内面は黒色を呈している。第12トレンチ第1住居址床面から出土した。

高坏形土器

この器形は少なく、第1トレンチに破片2、第2トレンチに破片1などを念めて五ケである。第36図8は、坏部の口径一九・〇糎、深さ五・五糎（底面まで）、脚を欠いている。器の外面赤褐色、内面黒色を呈している。同図9は、脚部の破片である。右の資料だけからは全形を知ることは出来ない。

甑形土器

第38図1（第39図16）は、口径二三・三糎、現高約二一糎、両側

にこぶし風に把手を持つ土器で、同3（第39図15）は、口径二四・〇糎、高さ二七・七糎、底部に径八・三糎の一孔を持っている。なお、胴上部の両側面に2ケ一対の孔がみられるが、これは、図1にみるような突起風の把手のつけられていた孔で、把手が完形品として出土しているところからみると、把手を別つに作って、器壁に孔をあけて着装したものらしい。同図2（第39図17）は口径一七・七糎、高さ一二・五糎、底部にみられる孔の径は約三・六糎である。第38図4は、口径二七・〇糎、口縁下約二・七糎に鍔風に突出している。他の破片は、口径二四・〇糎、口縁下三・五糎に鍔風の突起がある。第33図11は、口径一五・五糎、高さ一〇・九糎、口縁が外

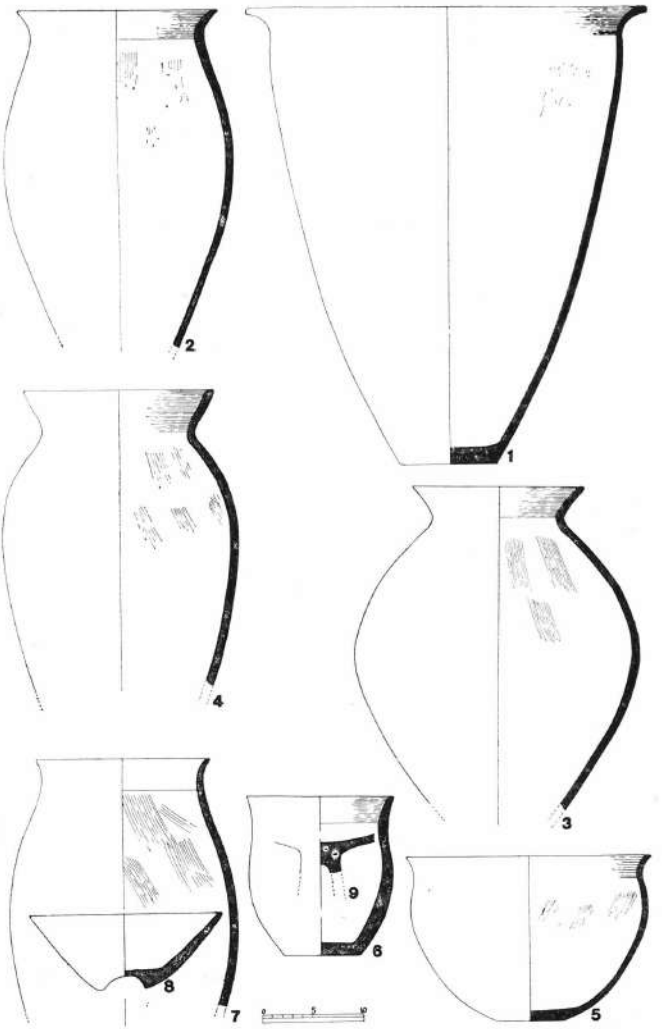

第36図　1—第3トレンチ第1住居址
2、7—第1トレンチ第1住居址
3、4—団トレンチ2住居址
5—第2トレンチ第2住居址
6—第4トレンチ
8—第8トレンチ第1住居址
9—第2トレンチ

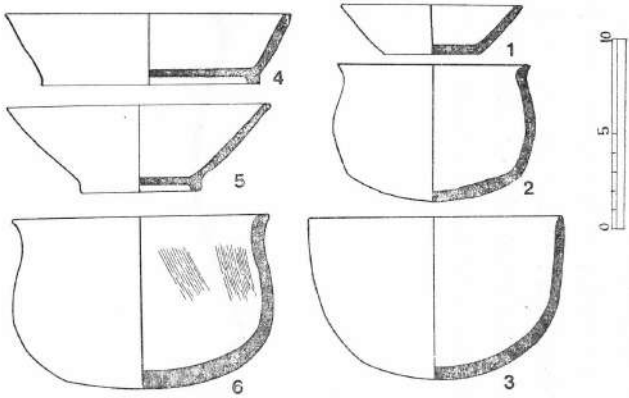

第37図　1—第2の2トレンチ第ω号址
2—第5トレンチ
3—第2トレンチ第1住居址
4—第3トレチ
5—第2トレンチ
6—第2の2トレンチ住居址

反し、胴下部から底部に急に細まる甑形土器で、底部に径約一・八糎の小孔がある。色調は赤褐色を呈し、胎土は石英粉末・雲母を含み焼成はよい。なお、一部に煤煙がついている。この口縁部がやや内彎の傾向を持つのに対し、11はやや外反する傾向を持ち、器形は必ずしも、一様ではない。甑土器の出土は四ケを数えるが、いずれも、その形態を異にし、その関係については結びのところで一瞥したい。

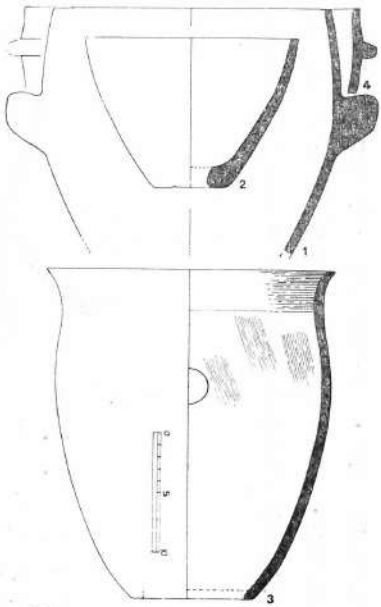

第38図　1—第2の2トレンチ第1住居址
2—第1トレンチ第2住居址
3—第1トレンチ第1住居地

坏形土器

第34図1は、口径一〇・〇糎、高さ四・〇糎、灰色を呈し、底部に糸切の痕を残している。蓋受けの小突起を持つ。同図2は、口径一三・二糎、高さ三・八糎、器形は1と同じく、蓋受けの小突起を持つ。器形は丸底で、内面は剝げて再調整している。同図6は、口径一一・六糎、高さ三・五糎、外面赤褐色を呈し、内面は黒色である。同図7は、口径一五・七糎、高さ四・二糎、前者の口縁部がやや丸味を持ちつつ底部に移るのに対し、本例は内に反りつつ底部に

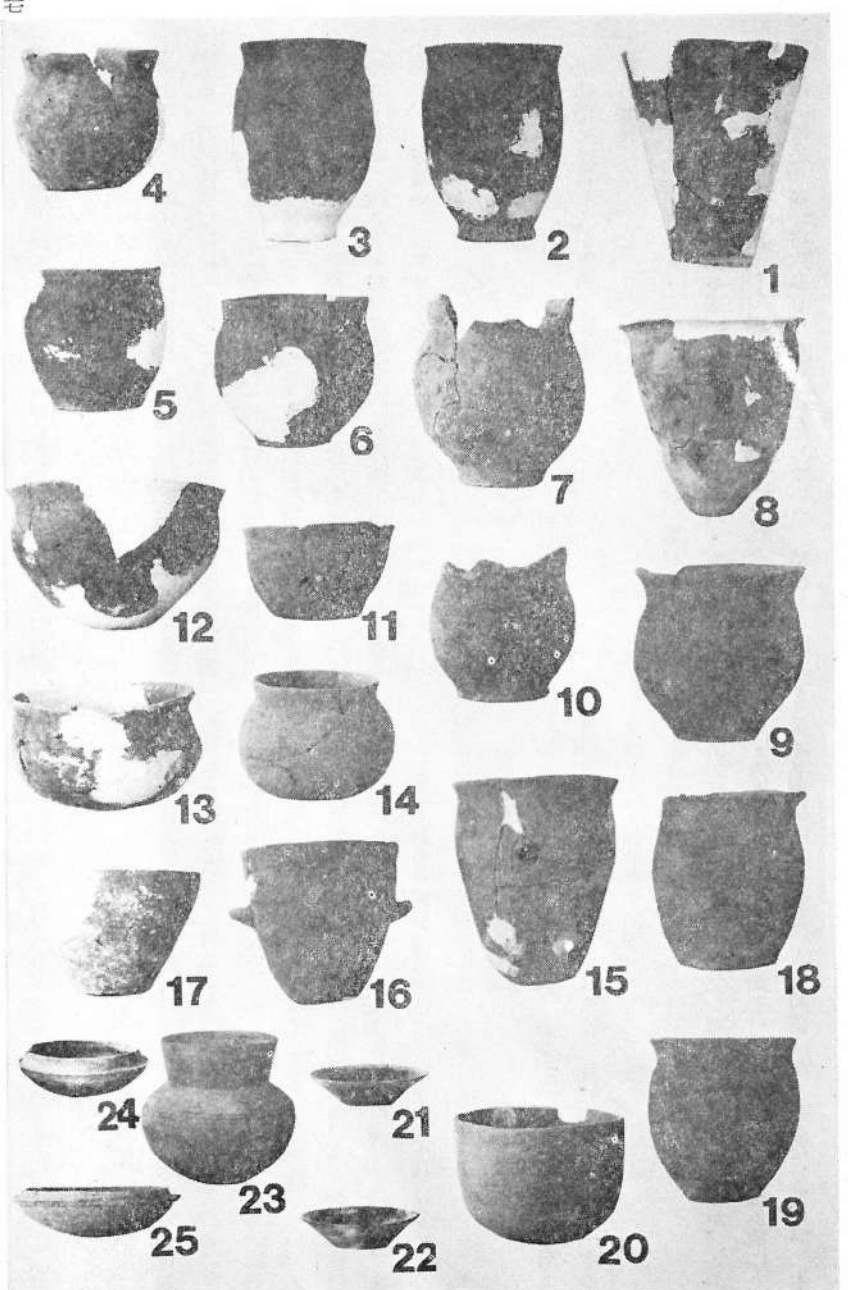

第33図　1—第2の2トレンチ　2・4・15—第1トレンチ第1住居址　3—第2トレンチ第1住居址　5・13・14・17—第1トレンチ第2住居址　6〜8—第3トレンチ第1住居址　7—第22トレンチ第2住居址　9・16—第2トレンチ第2住居址　10・12—第2トレンチ第2住居址　11—第2の2トレンチ第1住居址　18〜25—第12トレンチ第1住居址

移る。器面に篦の調整痕を残し、内面は黒色である。同図8は、口径一四・六糎、高さ四・五糎、器壁は前二者と比較して直線的に底部に移っている。器面は赤褐色を呈し、篦の調整痕を残し、内面は黒色である。同図9は、口径一四・五糎、高さ三・四糎、器形は10に類似する。外面は赤褐色を呈し、篦の調整痕を残し、内面は黒色である。同図10は、口径一四・七糎、高さ三・三糎、外面は篦で調整が行なわれているが、器面は荒れ、内面は黒色である。同図11は口径一三・〇糎、高さ三・七糎、蓋受けの突起を僅かに痕跡的に残している。器面は篦で調整し、色調は赤褐色である。第37図1は、口径九・五糎、高さ三・六糎、器形は、本遺跡出土品のうち、最も小形で、口縁部から底部まで器壁は直線的である。

5、須恵器

土師器に比較して須恵器の出土は少ない。

壺形土器

第35図1は、口径二一・三糎、高さ四六・〇糎、胴径約四四糎、2は口径二一・二糎、高さ四六・七糎、胴径約四八・六糎、前者はカマドの西南隅から出土し、床面から二〇糎浮いていた。全体の約二分の一に足りない破片がその付近に散乱していた。頸部から胴上部にかけて緑色の釉が吹出ているが自然のものである。文様は、頸部に二本の横の沈線があって、それを結ぶように細い縦の沈線があるが、胴部には条痕風のたたき文と横走する細沈線文が少しの間隔をおいて数条づつ加えられている。後者は、同じ竪穴の北壁にあって、矢張り破壊されているが、破片は殆んど残っていて全形復原出来た。前者同様、口縁部内外・胴部の最も張っている付近に緑色の自然釉が吹出ている。部分的に煤煙が付着している。文様は、前者同様、頸部に櫛様施文具による波状文が施されている外、胴部には条痕風のたたき文があるだけである。類品は、宮田村三塚古墳出土の一例があるが、同例は口径約二〇糎、高さ約三六糎位（図上計算）だから本例よりは口径ではあまり相違なく、高さでは若干小さいようである。器形は、本例の方が胴部の丸味は強いようであり頸部の文様もやや簡略である。

小形壺形土器

第35図4は、口径九・八糎、高さ一二・八糎、有頸小形丸底の土器で、胴上部に中太の二本の沈線、口縁内側に同じく一本の沈線が文様として施されている。

高杯形土器

第35図3は、高坏の脚を欠いて、坏部だけであるが、坏の口径一九・六糎、高さ八・四糎、頸部付近に二本の微隆線が横に走って、殊に下の微隆線の場合、その両側は深く溝をなして太い二本の沈線の効果を持っている。二本の微隆線の間には細い斜線が引かれて壺

形土器の1と同じ趣向である。なお、器面には自然釉が部分的に吹出している。前述三塚古墳から、やや小形だが、同形の高坏が出土しており、壺形土器との結びつきなど甚だ興味深い。三つ塚古墳の場合、二本の微隆線の間には横目波状文が加えられている。ただ、三つ塚古墳の場合泉の出土があるが、本遺跡では見えていない。

坏形土器

第34図12は、口径一三・一糎、高さ四・四糎、1に比し、底面は丸味に乏しい。蓋受けの小突起を持つ。同図13は、口径一一・九糎、高さ三・八糎、灰色を呈し、蓋受けの小突起は、12・14と異なってやや装飾的な感がある。14は、口径一〇・八糎、高さ四・四糎。同様に蓋受けの小突起を持つが、器形は最も整っている。なお、12～14は、ともに底部に糸切りの痕跡を残している。右の三者は、第35図1～4を含めて土師器の第32・33及び第34図の大部分とともに、第12トレンチ第1住居址からの出土品である。第37図4は口径一五・一糎、高さ三・七糎、高台付の坏で同図5に比し底径大で安定している。

灰釉陶器

第2の2トレンチ第2住居址から灰釉陶器に属する高台付坏の破片が出土している。台部の径八・九糎、高さ一・二糎を数える。本遺跡からの発見は、極めて少なく、この遺跡における土師器・須恵器の時期を反映するものであろう。

6、鉄製品・紡錘車

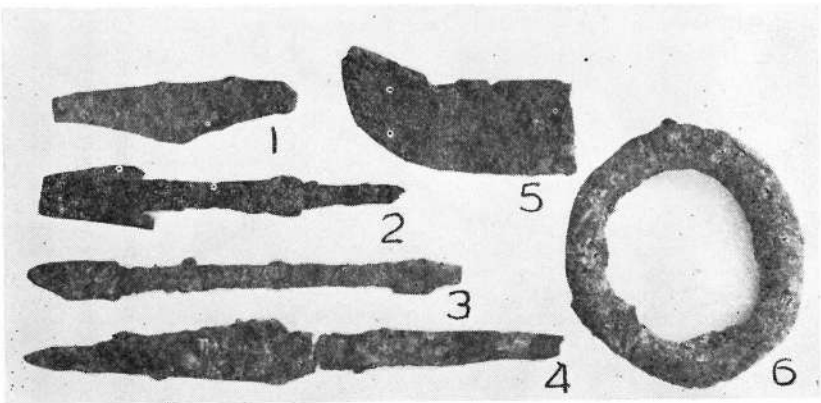

第40図　鉄製品（刀子・鎌・鏃・環）

1—第8トレンチ　2—第6トレンチ　3—第8トレンチ　4—第5トレンチ第2住居址　5—第2トレンチ第1住居址　6—第4トレンチ

鉄製品として数えられるものは、鉄鏃（三ケ）・鎌（二ケ）・刀子（？一ケ）・鉄環（一ケ）など九ケ出土した。

第40図1は、現長約六・六糎、刀子状鉄製品とも呼ぶべきものだろう。基部と思われる部分には付着物は多いが、尖端近くは、むしろ付着物もなくて保存がよい。尖端の折れたのは使用時のことと思われ、その後は何の破損もなかったらしい。第8トレンチの出土である。同図2（第41図3）と図3（同図2）は鉄鏃と思われる。2は、尖端を欠くが、有柄鏃の典型的なものであろう。現長九・三糎灰釉陶片とともに第6トレンチから出土。3は、鏃の尖端部分の腐蝕甚だしく、その原形は復源出来ない。現長一一・四糎、第8トレンチ第1住居址の炉址北より出土。同図4（同図1）は、現長約一五糎、鏃とも思われるし、両刃らしい点からいえば、特殊な小鉾様の鉄製品と考えられないこともない。第5トレンチ第2住居址内の出土である。同図5（同図4）は、鎌型鉄製品の尖端部分で、基部に当る部分を欠いている。なお、腐蝕もかなり進み、このために基部は欠失したらしい。同図6は、鉄製環とも呼ぶべきものであろう。腐着物もかなり

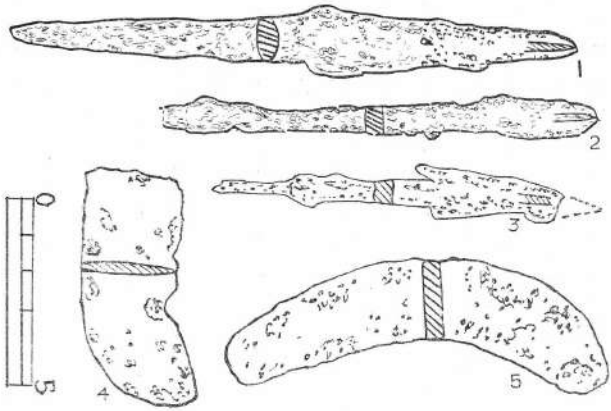

第41図　鉄　製　品

1—第5トレンチ第2住居址
2—第8トレンチ
3・5—第6トレンチ
4—第22トレンチ第1住居址

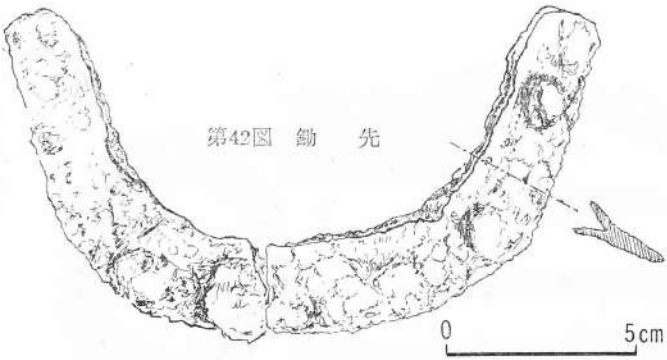

第42図　鋤　先

みえるが、保存はよい。外径六・〇～六・六糎、内径三・七～四・二糎、第4トレンチ、地表下三五糎の黒土層に出土。薬とも思われる炭化した付着物がある。

第41図5も鎌形鉄製品だろう。現長約一〇糎、基部付近の保存は概してよく付着物は少しも残っていないのに、刃部と思われる部分は腐蝕が甚だしい。第6トレンチ出土品である。

第42図の鍬（鋤）先は、左右の幅約一五糎、長さ約九・二糎、刃の部分の巾は刃先部で二・五～三・〇糎、耳の部分で二・〇糎、刃部の内側は、一般に風呂とよばれている木質部をはめこむために袋状になっていて、その断面はY字状の溝をなしている。この遺品については、向山雅重、友野良一両氏による報文があるので、（注）ここにはふれない。なお第8トレンチ床上二〇糎から環状（内径五・三糎、巾九粍）の青銅製品。第11トレンチから、木質のついた鉄製品の出土のあったことも加えておきたい。

紡錘車

本遺跡発見の紡錘車は完形品三ケ、半欠品一ケ、計四ケを数える。それぞれ形態を異にし、第43図1は、上辺は約三・六糎、下辺は五・六～五・八糎、一方の高さ（斜線）は四・一糎、他は四・五糎、ややいびつだが、梯形をなし、ほぼ中央に径約八粍の孔が貫通している。胎土は石英粉末の混入がある。。第35トレンチ第4住居址内出土。同図2は、1同様に梯形をなしているが、上辺の角は強くとれている。高さは二・五糎、上辺の径約三・〇糎、下辺の径約四・八～四・九糎、ほぼ中央に径約七粍の孔が貫通している。同図3は、1・2とは（半欠員をも含めて）その形態を全く異にし、図にみる通り全く彎曲し、径約五・七糎、厚味約一・七糎の貧弱な供

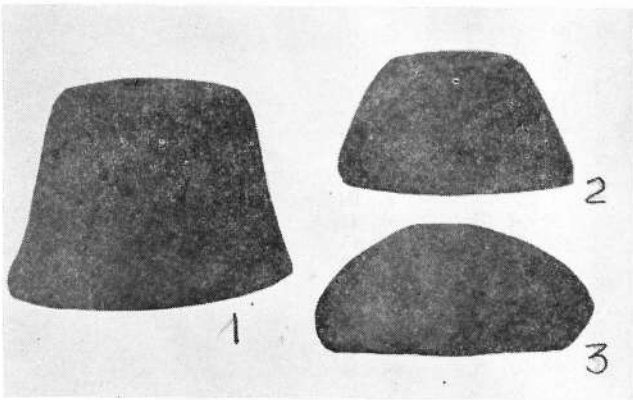

第43図　土製紡錘車
1—第35トレンチ第4住居址
2・3—第12トレンチ第1住居址

餅の形状をなしている。手づくりそのままのため、粗製で、表面の凹凸が甚だしい。胎土は金雲母の混入がある。色調は、黄褐色を呈し、黒く煤煙がかかっている。第12トレンチ第1住居址内出土。

（藤沢宗平）

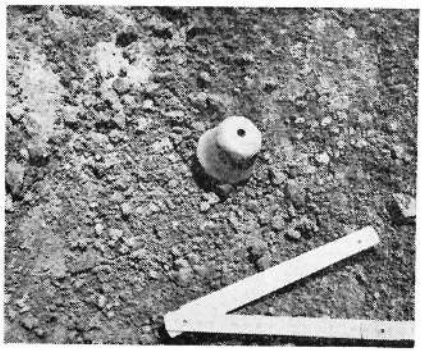

第44図　土製紡錘車出土状態
（第35トレンチ第4住居址）

六、所　見

天伯遺跡の調査には、四月一四・一五・一六の三日間参加し、一七日には水洗い、一一月二四日には整理の打合せ、一二月一六・一七の二日間に整理があって参加した。遺物の整理の多くは、机上で行なったものなどで、主としてメモや記憶だけを頼りにした。時間の都合もあって、他との比較をすることをやめ、専ら資料の紹介だけにとどめたことをお断りしたい。

本遺跡は、縄文文化から弥生文化を経て土師式文化に及んでいるので、この三時期について、その所見を述べてみたい。

縄文文化　南箕輪村塩ノ井のこの台地に、人間が住みはじめたのは、縄文時代も中期に入った最初の頃のことである。第6トレンチの東端から前期末型式の土器片が僅かながら出土し、竪穴住居の床面らしい堅い面も出土しているが、その両者が結びつくものかどうか明らかでないし、その出土量が少ないので、ここでは一応、中期初頭からの生活を考えたい。もっとも前期末型式の土器片が、仮りにその出土量は少なくても本遺跡に発見されたことは、南箕輪村としては最初のことではないかと思われるので注意されてもよい。

第20図の縄文土器の拓影は、中期初頭型式の土器のものなので、その生活を知る唯一の資料である。本遺跡では、第2～第7・第9・第22第・35などの各トレンチからその土器片が発見されている。縄文時代の住居は、いうまでもなく、竪穴住居であったが、中期初頭の頃の住居は、今回の調査では明らかに出来なかった。上述の各トレンチをもう少し精査する時間的な余裕があったら或は、その住居址の発見があったかも知れないが、調査は駆け足で行なわれ、確めるということが出来なかった。伊那市御殿場遺跡の時もそうであったが、文字通りの緊急調査であって、むしろ、こうして調査される機会が持たれればよい部類に属するという現状を、単なる調査者としてではなく、甚だ残念なことだと思う。

南箕輪村内では、この塩ノ井―天伯と南殿―宮の上から中期初頭型式の縄文土器の出土することは、昭和二七年の信濃史料刊行会編による「信濃史料」の資料を調査する時に、既に知られていたことであるが、今回の調査でさらに若干の資料を追加できたことになる。

第21～第24図の縄文土器の拓影は、縄文中期のうち最も華やかであったと想像される、関東地方でいえば、勝坂式土器のものである。口縁の左二つの土器も勝坂式に該当するものである。勝坂式土器は、前述中期初頭型式土器出土のトレンチの外に、第10・第28・第30・第31・第33などの各トレンチから発見され、台地のほぼ全般に及んでいたと思われる。発掘調査された第35トレンチの第1住居址もこの時期のものである。「信濃史料」の資料蒐集の時にもまた、「上伊那誌」編纂の時にも、天伯・向垣外・山ノ神などの三遺跡かはら勝坂式土器に類するものは発見されていないので、今回の発見は新しい知見といってよい。村内では、勝坂式土器は、久保―垣外、大泉―経塚、南殿―宮ノ上、神子柴―南原などでは知られていた土器である。

勝坂式土器を伴う竪穴住居址は、第35トレンチ第1住居址の外に第2の2トレンチ第1住居址、第6トレンチ（地表下九五㎝に床面らしきものあり、柱穴40×40㎝、勝坂式土器片螺集）など僅かに三地点でしか確認出来なかった。根津清志氏の記録によれば、第35トレンチの住居址は「その大きさは南北六・四米、東西六・〇米で円形に近く、住居址の中央に径七〇㎝、深さ三六㎝の竪穴式炉があり」、その周辺にあるP1・P2・P3・P4・P5・P7もしくはP8の柱穴址が六ケの主柱穴址となるらしい。また、炉址の南側の地点に一・二米～〇・八米、深さ三〇㎝のピット二ケがあったというが貯蔵穴であろう。これは、その規模・主柱穴の数では東伊那丸山遺跡の出土例に似ているが、炉の構造は本遺跡の場合が竪穴式炉に対し、七ケの扁平自然石を円形に組合せたものであった点は両者は異っている。出土遺物についていえば、第35トレンチ第1住居址では、ほぼ完形土器がそのまま潰れた状態で発見されるなど、その出土量はかなり多かった。なお

第45図　蛇体表現

第2の2トレンチ第1住居址は、勝坂式土器が多数出土しておるので、この時期の住居と思われるが、この場は、炉の構造は大小一三ケの自然石を用いて床面直上に円形の囲み石にした炉であった。（第6図参照）

次の加曽利E式土器を出土する地点は、勝坂式当時と余り変化はないように思われるが、この遺跡では、土器の出土量はぐっと少ないようである。また、完形に近いものも殆んどない。それを反映してか竪穴住居址の正確に調査されたものはなかった。ただ、第3トレンチで地表下九〇糎に床面らしい堅い面が発見され、加曽利E式土器片が伴って出土したというのが唯一の例である。調査の範囲では、この遺跡は縄文文化では勝坂式土器の頃が最盛期であったように思われる。然し、全面的な調査が行なわれた訳ではなく、また、上述のように、調査後つづいて行なわれた開田作業時にまで調査が及ばなかったので、その全容については知る術もない。

遺跡調査を終って注意されることは、打製石斧の出土の多い（約二〇ケ）のに、石鏃の発見が殆んどないこと、石錘の出土が案外少ないことであった。なお、石皿・敲石、或は凹石などの出土のないか或は少なかったこともあげることが出来よう。

2　弥生文化　縄文土器のうち、後期初頭らしい小破片も出土したが、この地点における縄文文化は、大体、中期末をもって終ったらしい。弥生文化のうち、この地点がその居住の対象となったのは後期からしい。弥生土器は、第1～第3・第5・第6・第12・第23・第24・第28・第35の各トレンチから多少の相違はあっても発見されている。殊に、第23・第42トレンチなどに最も多かったのではないかと思われる。弥生土器の破片のうち、その極く一部は、下伊那地方の恒川式に類すると思われるものもあるが、その手法は後期にまでつづくとも思われるので、その大部分は後期末にわたる中島式に比定されるものである。第6トレンチは、前述のその東端に縄文前期末の遺物が微量出土した堅い面があって、その西に、矢張り、堅い床面らしきものが出土し、その地点からは第30図1の壺形土器が口縁部を下に倒立状態で発見された。後期弥生文化によくみられる埋甕で、かたわらから発見された櫛目波状文土器の破片とともに中島式に近似するものと思われた。この竪穴住居址と思われるものは残念ながらその規模などを確めることが出来なかった。なお、第35トレンチの第2住居址には、その床面に口径一二糎、高さ一〇糎の底部のない鉢形土器が埋甕土器として埋められ、その付近は赤く焼けていた。（第16図）調査に当った根

津氏もいうておるように、住居址の床面から発見されたものは土師器ではあるが、炉址そのものは後期弥生文化の炉の特徴としての埋甕であることに注目したい。土師式住居の最初の頃にはなおこの風習が残っていたと解すべきか、後期の弥生住居再度の利用ないし何らかの事情で後世の遺物が混入したと解すべきか。発掘時の感想では、前者の考えに落着いていたが、なお類例をみたい。

それはともかく、後期弥生文化の時期に、この地点が再び生活の場となった頃には、弥生文化特有の水田稲作に加えて畑作も行われるようになっていたため、この地点が生活の場として採り上げられることになったのではないだろうか。第35トレンチ第2住居址の存在は、後期弥生文化（第6トレンチの住居址）と土師器文化（第35トレンチの第3住居址など）の間を結ぶ結節となるものであろう。

3　土師式文化　この地域の最も繁栄をみたのは、この時期ではないだろうか。少なくとも、当時の住居址は最も多く発見され、出土遺物の量の多いこともこれを物語るようである。

第1トレンチの第1・第2住居址、第2の、トレンチの第1住居址、第2の2トレンチの第2・第3住居址、第3トレンチの第1住居址、第4・第5・第6トレンチでも未確認ではあるが、少なくとも、第5トレンチの第2住居址、第8トレンチの第12住居址、第12トレンチの第1・第2住居址、第22トレンチの第1住居址、第35トレンチの第2・第3・第4住居址はこの時期のものであるし、第24・第25トレンチの床面などもこの時期の竪穴住居址の床面と思われる。

これらの住居が、この台地の周縁に分布している。台地の中心にあたる付近は、調査に許された時間のないことと、桑畑となっていて調査困難であったため、伊那市御殿場遺跡の場合と同じように、後刻行われるブルによる作業時に未調査地域における遺物の存在を確認して欲しいという期待を持っていたが、その実現をみなかったのは残念であった。従って、台地の中央部に住居があったものか遂に確認できずに終った。若し、この地点に住居がなかったものとすれば、台地の中央部を広場にして住居はその周縁に存在していたという推測も成立つ。

土師式住居の構造は、最大のものは七・二米×六・二米、最小のものは五・一五米×五・二五米、いずれも四本の主柱を持つ方形プランの住居で、炉ないしカマドを付属として持っていたらしい。普通は炉の場合が古く、カマドを新しく考えているが、この遺跡でもその考えは通用するであろうか。友野良一氏の記録によれば第1トレンチの場合、第1住居址が第2住居址を切込んだのではないかといわれるが、出土遺物についていえば、甑の場合（第38図参照）小形のもの（同図2）と突起状の把手のある大形のもの（同図3）との比較、甕形土器

の場合（第36図参照）頭部の収約の強いもの（同図3・4）と弱いもの（同図1・7）との比較であるが、前者では2→1・3→4という発展が考えられ、後者では頭部の収約の強いものがこの場合、この場合先行すると考えるのであるがどういうものであろうか。

この遺跡では、カマドは全て竪穴住居の西側壁にあったが、これは根津氏の指摘するように、この地の自然環境殊に風向を考えてのことであろう。ただ、火災に遭った住居が二、三ケあったが、これは環境を考えながら、しかも免れえない結果であって、悲惨でもあったと思われる。なお、第12トレンチ第1住居址での観察によれば、建築材料には栗ないし楢材が選ばれ、屋根をふくには萱を用いたものらしい。さらに、第8トレンチ第1住居址では、屋根南西隅に配石遺構を持っていたのではないかと推測された。おそらく、信仰関係の遺跡であろうが、何を祈念したものであろうか。

出土遺物から窺える当時の生活は、鎌や鍬ないし鋤の出土から農耕が、鏃の出土から狩りないし時によっては戦闘が行なわれたことを知る。さらに刀子様製品によって農・狩などの食料獲得のためばかりではなく一般の利器までが鉄製品に代っていたことを知ることが出来る。砥石の存在は、それらの利器が繰り返し用いられたことを物語るとともに蝸（ふいご）の口や鉄滓の存在は、この地点で鉄製品の製作が現実に行なわれていたことを物語っている。住居の炉ではない焚火跡の発見は、これらの作業が時によっては野天作業ではなかったか、と推測せしめる。或は、発掘時に発見された粘土塊の存在を示すように、この地点で土器造りが行なわれて焼成された焚火跡であるかも知れない。

紡錘車の発見は、当時盛んに紡績の行なわれたことを物語るとともに、一遺跡で四ケの発見はかなり利用の多かったことを示すものであろう。或は、織物の村であったも知れない。いずれにしても、鉄製品の製作・土師器や須恵器の製作・糸や布の製作が同一地点で行なわれていたことは、ある技術の秀れた製品にあっては、物々交換の対象となることもあったかも知れないが、その多くの場合は、一つの小単位の集落で自給自足の行なわれていたことを如実に物語るものであろう。

（藤沢宗平）

天伯遺跡緊急発掘調査概報

昭和43年２月29日

編集者　長野県上伊那郡南箕輪村教育委員会

発行者　南箕輪村教育委員会

印刷所　伊那毎日新聞社

長野県伊那市西町区春日町